

平成20年第2回嵐山町議会定例会

議事日程（第3号）

6月6日（金）午前1

0時開議

日程第 1 一般質問

第10番議員 清水正之 議員

第8番議員 村田廣宣 議員

第13番議員 渋谷登美子 議員

追加

日程第 2 議員提出議案第 8号 公共工事における賃金等確保法（公契約法）の制

定を求める意見書（案）の提出について

日程第 3 議員提出議案第 9号 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書（案）の

提出について

日程第 4 議員提出議案第10号 鎌形上大ヶ谷の開発に関する決議（案）の提出に

ついて

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	畠山美幸	議員	2番	青柳賢治	議員
3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	藤野幹男	議員
7番	河井勝久	議員	8番	村田廣宣	議員
9番	川口浩史	議員	10番	清水正之	議員
11番	安藤欣男	議員	12番	松本美子	議員
13番	渋谷登美子	議員	14番	柳勝次	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田	豊
書記	菅原	広子
書記	石橋	正仁

○説明のための出席者

岩澤	勝町	長
高橋	兼次	副町長
安藤	實	総務課長
金井	三雄	政策経営課長
富岡	文雄	税務課長
中嶋	秀雄	町民課長
井上	裕美	健康福祉課長
田邊	淑宏	環境課長
水島	晴夫	産業振興課長
木村	一夫	都市整備課長
小澤	博	上下水道課長
安藤	藤高	二
加藤	藤信	一
小林	一好	二
田幡	幸信	一
水島	晴夫	二

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さんおはようございます。ただいま出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成20年嵐山町議会第2回定例会第4日の会議を開きます。

(午前10時07分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

まず、本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会初日に総務経済常任委員会に付託し、審査願っておりました請願第1号 公共工事における賃金確保法制定に関する意見書の提出に関する請願書の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員提出議案の報告をいたします。議員提出議案第8号 公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第9号 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)の提出についての件及び議員提出議案第10号 鎌形上大ヶ谷の開発における決議(案)の提出についての件、以上3件をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、所管委員会から閉会中の継続調査の申し出が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 清水正之議員

○柳 勝次議長 本日の最初の一般質問は、第10番議員、清水正之議員。

[10番 清水正之議員一般質問席登壇]

○10番(清水正之議員) 日本共産党、清水正之です。一般質問を行います。5点について質問をいたします。

まず、第1に、堂沼の整備であります。これについては、去る9月30日地元で説明会がありました。総じて公園整備について反対をする意見はありませんでした。同時に、このときに地元要望も含めて地元の要望について出させていただき、それをもとに整備をしていただくという報告もありました。せっかくの機会ですから、ぜひ説明会とダブルものがあるかもしれませんけれども、整備計画とあわせて今後のスケジュール、そして公園の管理等々お話をいただきたいというふうに思います。また、地元としても取りまとめの期間も必要になってくるかなというふうにも感じていますので、スケジュール等あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

2点目については、住民の安全対策についてであります。町長就任以来住民の安心安全というまちづくりを進めてきました。私は、もう一歩進めていただきたいという意味からも2つの問題についてお聞きをしておきたいという

ふうに思います。今嵐山町には専用住宅が 5,554 戸、併用住宅が 375 戸、非木造が 672 戸というのが現状です。今全県的には、この耐震工事について、昭和 56 年以前の耐震について、耐震工事とあわせて耐震診断を実施している町村がふえてきました。この議会の初日に総務経済常任委員会の報告の中にもありましたように、嵐山町の深谷断層が直下にありということで、震災のシミュレーションの報告がありました。同時に嵐山町の防災計画の中にも、活断層そのものが市野川、深谷断層があり、奈良梨から川島付近へ東西に走っているという明記がされています。しかし、嵐山町の防災の関係からすると、住宅、建物等については、巡回指導の機会を利用して耐性診断及び改修について啓発指導をするという明記だけになっています。先ほどお話をしたように、今埼玉県では、この耐性診断とあわせて耐震の改修も含めて実施をしている市町村がふえてきました。そうした面からも、この嵐山町の中でも一般住宅について診断及び建設の補助金が出せるかどうか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

もう一点は、火災報知機の問題です。ご承知のように、この6月1日からすべての住宅の火災報知機の義務づけがされます。実はこうしたチラシの中にも火災の場合の逃げおくれが 63.1%ということで、非常に多くなっています。同時に、火災報知機を設置した場合は3分の1程度に減少しているという記述がされています。昨年 65 歳のお年寄りの家庭については全部交付がされました。無償貸与という形で交付がされたわけですがけれども、この施行が義務づけになった今年から、これから罰則規定はないとはいいながら、義務づけになるということでもあります。私は、この火災報知機の補助について町が実施ができるかどうか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。そのことが町長が掲げる安心安全なまちづくりにもう一步前進をするのではないかなというふうにも思っています。お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、3番目は就労支援の問題です。就労支援については、本来ですと、1番目に就学資金の問題ですから、教育の面から取り上げるのが妥当かなというふうには思うのですが、今若者も含めて就労の形態が極端に変わってきています。総務省の労働力調査によると、正規雇用から非正規雇用に変ってきているというのが実態です。2000 年からの7年間で非正規雇用が 26%から 33.4%にふえてきている。パートやアルバイトは 22%ということで横ばいではありますが、その反面、派遣、契約社員等々が4%から 11%にふえてきているということが載っています。そういう面では、正規雇用から非正規雇用の人たちがこの7年間で非常にふえてきているというのが現状です。

そこで、今この就学援助の問題について、雇用の面からお聞きをしておきたいというふうに思います。嵐山町は、この就学資金については、高校生、私高校生があるということも初めてこれを見てわかったのですけれども、高校生、大学、それから薬学、医学の特殊学校しかないのですね。そういう面では、正規雇用をふやしていくという面では、私はここに中学、高校を卒業をするときの専門学校をこの就学資金の貸し付けに入れてほしいというふうに思うのです。

なぜそれが雇用に結びつくかということなのですからけれども、実はこの表を見ていただきたい。この黒いのが大学です。大学進学。それから、その上が短大です。ここがこの薄い黒いのが専門学校です。専門学校が極端にふえてきているのが現状です。そういうことからすると、専門学校を出た人というのは、必然的に自分でその専門の知識を得、技術を得る。雇用の面からすれば正社員になり得る可能性というのは非常に高くなるというふうに思うのです。それだけ雇用の確保にも私は乗ってくるというふうに思うのです。そういう面からすれば、この嵐山町の中に専門学校の就学援助がないというのは、私はちょっと寂しいなと思うのです。もっと若者に対して自分の進むべき道を見つける上では、専門学校にも就学援助の枠を広げていくということは、雇用の面からも大切なのではないかなというふうに思います。ぜひ拡大の考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、就職情報検索システムという、これを設置してほしい。実は、私先日坂戸の市役所に行きました。坂戸の市役所では、川越のハローワークの分室として市役所の中にハローワークの分室が置いてあります。私ちょっと寄ってみたのですけれども、そこにこの求人情報の検索機器が置いてあるのです。3台置いてありました。ハローワークの分室ですから置いてあるのは当然なのだと思うのです。私もちょっとさわってみたのですけれども、私でも十分に画面をタッチするだけで埼玉県内の情報、すべての就職情報が見られます。私は、これを東松山のハローワークと連携をとりながら、できればアイプラザに置いてほしいというふうに思います。今嵐山町の中にも工業団地ができ、かなり駅からおりてくる人たちが多くあります。同時に、この人たちが果たしてみんな正社員ならいいなという感じも受けています。同時に若い人たちがいつでも就職情報を、この検索システムの機器でいつでも見られるという、これは雇用を拡大する上では非常に便利だし、住民にとって就職情報を知る上でも、わざわざ東松山のハローワークに行かなくても駅で十分見られるというふうに思っています。雇用を促進する上では、ぜひこの設置を進めていってほしいというふうに考えています。町の考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

4番目は、学校給食の問題です。昨日も学校給食の問題で物がかなり上がってきているし、学校給食の運営も大変になってくるだろうとか、新聞によると、小麦等も非常に上がってきて、めんやその他の問題についても大変になるだろう、11%上がるというふうに先日載っていましたけれども。そういう面では米飯給食をふやしていくという話も昨日ありましたけれども、私は、1つこの会計そのものを私会計から公会計に移してほしいというふうに思うのです。そういう面では郡内では川島町は公会計によって町からの繰り入れをしています。公会計だからこそ安易にそういった方法も十分とれるのではないかというふうに思うのです。そういうことであれば、嵐山町も公会計に移して、せめて消費税分ぐらいは毎年繰り入れるということによって、この物が上がっているこの時代を乗り切れるのではないかというふうに思います。それには地元の農家の人たちの供給部分も含めて協力をいただく部分が相当あるかとは思いますが。

同時に、公会計にすることによって、今給食費の未納の扱いについても学校が主体に対応している、それをあくまでも学校は教育に専念してもらい、子供たちのほうに目を向けることに専念してもらい、給食費の問題については町が中心的には責任を負っていくというふうに切りかえていけることもできるのではないかなというふうに思います。そういう面からすると、私は私会計よりも、今の時期公会計に移していくことが一つの方法ではないかなというふうにも考えています。町の考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

最後は、介護保険の問題です。介護保険は来年見直しがされます。この間介護保険については、前回大きな見直しが行われました。その一つは、施設入所者に対するホテルコストや食費の利用者負担が導入をされた。もう一つは、新予防給付が導入をされたことです。3点目には、高齢者の保険や福祉事業が地域事業として介護保険会計に入ってきたのです。これが前回の大きな見直しでした。今度の見直しは、それを踏まえて行われるわけですから、介護保険が見直されたこの間の状況把握をきちっとして来年度に臨んでほしいというふうに私は思っています。そういう面では、今度の見直しの基本的な考え方、どこをどういうことを基本として見直していくのか。前回保険料が大幅に上がりました。埼玉県下5番目の高さになったというのが前回の保険料に対しては、ここまで前回の見直しで引き上がったわけです。同時に、新予防給付や地域事業として介護保険の中に入ってきた関係があり、このサービスがどうなっているのか。先日の懇談では、サービスが安定してきたというふうに言われました。サービスが安定したというふうに言われるのですが、要介護が1、2に分かれました。そういう面では、その部分がサー

ビスを受けなくなってきた人がふえてきたというのも全国的な調査です。同時に、食費や、要するに部屋代が使用料負担になったために、入所を抑えているという人たちも全国的には生まれているというふうに思います。そういう面から、保険料の軽減やサービスの充実、どういうふうな見直しを図っていくのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

以上、5点について質問をいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから大きな3点目の就労支援、その中の①についてお答えをさせていただきます。

奨学資金の貸し付けにつきましては、当町におきましては、昭和48年にこの制度を設置したところをごさいます、これまでに累計として128人活用をされて有用な人材の育成に努めてきたところをごさいます。お尋ねは貸し付け対象の拡大ということをごさいます、ご質問をいただきまして、改めて条例の内容等々につきまして再度確認をし、さらにまた近隣市町村等の状況等についても調べさせていただきました。その結果、若干申し上げてみたいというふうに思うのですけれども、ご質問にはなかったのですけれども、1点、これは当初から対象として入っていなかったわけをごさいますけれども、実は高等専門学校、これについては一応当初から入っていなかったというふうなことをごさいます、それが1つ。それから、もう一点が、先ほど来議員さんの方からお話がありましたいわゆる専門学校、専門学校につきましては、学校教育法の制度改正が昭和51年にありまして、いわゆる各種学校が専修学校と各種学校に分かれてきているという状況があります。専門学校は、この専修学校の一部の入っているというふうなことをごさいます、そういったこと。

それから、先ほど来ありましたように、医学に係るということで、医学だけという限定があるというふうなことで、そういった意味では検討を要するだろうというふうに考えておりました、私どもといたしますと、見直しが必要だろうというふうに考えております。奨学資金の運営等につきましては、奨学資金の貸し付け委員会がごさいます。こちらに町長のほうから、必要があれば諮問していくという形になってごさいますので、そういったところでご審議をしていただき、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、4番の学校給食について、公会計への移行ということについてお答えを申し上げます。

議員さんお話しのように、学校給食については新たな問題が出てきたと、かつて想定できないようなこと、1つは値上げの問題、2つ目は未納、滞納の問題と、この問題をどうクリアして、要は学校給食が子供たちにとって計画的運営ができて安定した提供ができると、そのために会計のあり方というご質問だと思うのですけれども、ご案内のように、学校給食費というそのものについては、学校給食法で学校給食に必要な施設、設備であるとか、修繕費であるとか、職員の人件費等は学校の設置者が負担するのですよと。もう一つ、給食費は保護者が負担をするのですよと、こういう大原則のもとにいろんな徴収方法をしている。

お尋ねの会計については、公会計は、給食費を公費の歳入として計画的な歳出の予算を立てて、そして年間の予算額を算出して、それで年度ごとに決算をすると、監査については一般会計と同じようにする。私会計についても、これは公費として扱わず、学校であるとか、共同調理場の独自の会計で行って、これについても監査は年数回行っている。嵐山は私会計でありまして、実は、川島町でしたか、今お話ありましたけれども、公会計にすべきか私会計にすべきかというのは、結論を申し上げますと、どちらでもいいというのが法務相談の結果、あるいは行政実例もそうなっているわけです。ただ、町対保護者という関係だとか責任では公会計が望ましいのではないかという行政実例等もございます。埼玉県では、約55%が私会計なのです。45%が公会計、これは長年積み重ねてきたもので、急遽変えたという事例はめったにないのですね。ところがこういう問題が出てきて、それでも恐らく市町村は安定した計画した給食運営するために会計の扱いどうしたらいいのだろうか、恐らくこれ議論になってくると思うのです。

そこで、いろいろ長所短所あろうかと思うのです。現金を取り扱う機械の問題であるとか、会計に対する信頼度はどうなのかとか、それから未納、滞納に対する対応ではどうなのかとか、あるいは市町村の取り扱い事務についてはどうなのかとか。これらについて、この近年合併によって公会計のところへ合併した私会計の町が幾つもあるのです。それでどうなのだと、いろいろ聞いてみたのです。公会計にしても払わない者は払わないのだよというのが1つありました。あとは、公会計にした場合の不納欠損のことであるとか、いろいろなことについてこれから勉強しなければいけないと思いますので、新たな課題が給食費については出てきましたので、会計のあり方、どうあれば安定した計画的な運営ができるのか、それから、清水議員さんお話しがありました未納、滞納について、学校は本来教育的な活動に専念してもらいたいというのはそのとおりだと思います。公会計にしたところも調べてみると、ほとんどがやっぱり学校で未納者に対応しているのです。嵐山町で

は、私会計であるけれども、町の職員も一緒にやりましょうということで、督促と家庭訪問なんかをさせていただいております。そんなことも含めて他市町村の状況等も十分勘案して、これは給食の運営委員会でぜひ検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、私のほうからは1番目の問題についてお答えをしたいと思います。

まず、志賀の堂沼ですけれども、面積的には7,800平米ほどございます。今回若干県道の拡幅のために提供いたしましたので、それを引いても7,500平米というかなり広い面積になってございます。今回埼玉県東松山県土整備事務所によりまして、役場のほうへ入る交差点のところには渋滞があるということもございまして、交差点改良をしていこうというふうな話が参りまして、土地の所有は町でございまして、実際に管理をしていただいておりますのは地元の水利組合というふうなことでございました。地元の水利組合にお話し申し上げたところ、実質的な水利は今もうないというふうなこともございまして、埋め立てをする等については結構ですと。ただ、過去いろいろ火事等の問題もございまして、今後は一定の消防水利を確保し、それ以外については広場的な公園にしていってどうかというふうなお話も伺いました。先ほどお話しのように、去る30日の日に地元説明会が開催されまして、いろんなご意見があるようございまして、地元の区長さんを中心に、どういうふうにしていったらいいかという地元の要望を取りまとめていただいて町のほうに出していただくというふうなお話を伺いましたので、基本的にはそれに基づいて今後の計画を立てていきたいなというふうに思っております。

それと、管理ですけれども、当然これは町の管理というふうになっていきます。ただ、一部本格的になる前に駐車場にしたいというふうなお話もございまして、その辺については今後地元との協議をしながら、きちとした管理については区分をしようかなというふうに思っております。

今後のスケジュールでございまして、この秋ぐらいまでには地元の要望をぜひ取りまとめていただいて、町のほうへ出していただきたいのと、それを受けて町が計画をしていくと。いずれにしても、今後町が公共的に出る残土をそのところに埋め立てをするのが第1番目の仕事になるのかなというふうに思っております。そして、若干埋め立て、盛り土するわけですから、土を落ちつかせるというふうなこともございまして、そういう間にきちとどういうふうにここが将来なったらいいかというものを地元といろいろ詰めながら、

最終的な計画を立てていきたいなと思っています。したがって、実際、できれば来年度あたりから公共残土を入れていきたいなというふうに思っておりまして、最終的に整備が終わるのは、やはり2~3年かかるのかなというふうに考えております。いずれにしても、ある一定の面積がとれる大変貴重な場所でございますので、地元にとってどういうふうなことが一番有効利用できるのかというのを、地元の意見を聞きながら、最終的にはまとめて、できるだけ早い時期に所期の目的が達成できれば一番いいのなかというふうに今のところ考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、清水議員さんの2番、3番、5番についてお答えをさせていただきます。

一般住宅の耐震ですけれども、大きな地震がありまして、毎日大きく報道をされております。それらを受けて耐震ということに関心が一層高くなってきているわけでありまして。きのうも学校の校舎、体育館問題についていろいろご議論をいただきました。そういう中で、一般住宅についても同じような考え方をとれないかということでございます。今お話のように、国、県でもそういったものについての考え方というのが進んできております。埼玉県でも資料を取り寄せますと、随分たくさんの方が取り組み始めております。70市町村で14地区が取り組み始めている。町では宮代町が取り組みを始めているようであります。それで、その取り組みの内容ですけれども、いろいろあるようでございます。それらの取り組みが、やっぱりその地域の中で取り組む気持ちがあってもどこまでできるかという最後の問題があるわけです。

嵐山町の中の56年以前、以後の住宅の戸数も調べてもらいましたけれども、一番新しいところで19年の1月1日現在の状況で、木造が7,964戸、非木造が2,454戸、その合計で1万418棟ありますよということでございます。そして、56年以前が3,615、木造が。非木造が389、それで両方で4,004棟ということでございます。ちなみに38年以前、45年も前のあれですけれども、それ以前のものです、木造が1,032、非木造が18棟、合計で1,050棟、これで10%ぐらいあるのです。こういう45年前のものですから、今どういう形で建っているのかわかりませんが、使われているものか使われていないものか、そういうこともちょっとあれですけれども、そういうようなもの。いろいろ調べていく中で、嵐山町でも安心安全のまちづくりをしなければいけないということで、これ基本でありますので、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、どういう形で取り組んでいけるのか。一番先に何をやるべきなのか、そういうこともこれから調査、研究を

しながらいきたいと思っております。それには、今言ったように10%というようなものはどうなのかというようなことがありますので、とりあえず耐震検査について、町のほうでどういう対応がとれるか、新年度といえますか、来年度予算編成を視野に検討を進めてみたいというふうに思っております。どこまでできるかということとは不確定ですけれども、そういうような考え方で進めていきたいというふうに思っております。

また、火災報知機についてお話がございました。火災報知機も2,643棟最終的に貸与されたということがございます。そして、そのほか区長さんのあっせんといえますか、区のほうの話で186個がついたということがございます。そして、6月1日から法制化されてきたということもございます。こちらは無償貸与2,600戸もやっているわけですので、一層これが進めていただかないと意味がないわけでありまして、そういう意味からも、その後どうなっているのか、区長さんのあっせんの126世帯、それで186個がついたということなのです。123戸の中で、186個がついたということがございます。この数ももっとふえてもらえるのかなという感じもあったわけなのですが、186個になったということがございます。

それで、このところで義務化になって、どういう動きが起きるかというようなものも関心があります。そして、義務化になりましたよというようなことをしっかり広報もしなくてはいけないと思っておりますし、そういうものを見ながら、これからまた検討していきたいなと思っております。いずれにしても、これをぜひ進めて、おっしゃるように、報知機がついて、人命がというようなことも多いわけですので、ぜひこれを一層進めていきたいというふうに思っております。当面は状況を見ながら、一層の広報を努めていきたいというふうに思っております。

就労支援でございます。坂戸の話がございました。県内で8カ所、調べますとそういうのが設置をされているようでございます。すべて市なのですけれども、この設置にかかる費用というのがすべて国の負担でやってもらえるということなのです。それで、そののころに行くのに埼玉県相談室開設市町村は8市であり、利用者のニーズの高い市町村を労働局が選定をし、市町村と協議の上開設になるということだそうです。こういうハードルがあるわけですが、いずれにしてもこういうものがあれば、今お話しのように利便性が急速に上がるわけでありまして、松山のハローワークまで行かなくてもという話がありましたけれども、実際そのようになるわけでありまして。

この辺の鶴ヶ島と坂戸の状況をちょっと調べてみましたが、鶴ヶ島の1年間の利用者数といえますか、相談者数が5,500人ぐらいで、パソコンの検索で1万人ぐらい、そういう状況です。坂戸のほうでは、窓口相談5,566

人、パソコンで、今議員さんおっしゃるように、ちょんちょんちょんで引くのが6,248人、1万1,814人の人が坂戸で市役所のところでそういう利用をしているということです。ですので、人口規模は嵐山町とは違うわけですが、それなりに利用のあれというのはあるのだと思うのです、当然。それに嵐山町の場合には、今お話のように、駅のそばというようなことも考えていきますと、より効果的なことが考えられるかなというふうに思っております。これもいろいろちょっとハードルがあるようではありますが、どんなことになるのか調べたり、お願いをしたり、どういうことになるのか、ちょっと前向きに検討してみたいというふうに思っております。

介護保険についてお尋ねがございました。介護保険が、ご承知のように3期を経過をして4期目を迎えるわけでありまして。それについて、今年度見直しをして、21年度から4期目の3年間に入るわけですね。そして、お話のように、前回大きく変わったわけがございます。そういうものを受けまして、これから次期の決定をしていかなければいけないということがございます。介護保険の策定を今年度やらなければいけないわけですが、平成26年度の高齢者人口は5,000人を突破をし、高齢化率は28.3%と推計をしておりますというように、高齢化率がどんどん上がってくるわけでありまして。そういう中で、これからの21年から3年、そして4年から6年というこれからの計画を立てていくわけがございますので、4期の基本的な考えは何なのだというところがございますけれども、今お話のように、高齢化の進行も踏まえて、介護給付の状況でございますとか、それからまた医療、介護そうですね、こういうものの変化、社会情勢の変化、そして保健事業関連制度などがどういうことになっていくのかというようなことも踏まえながら、新年度の次の3年間の計画を、基本的な考え方をもちながら進めていきたいというふうに思っております。

それと、サービス、保険料の軽減ですが、高齢化の話も今もしましたけれども、65歳以上の高齢者が4,086人、高齢化率が現在21.2%、きのうもしましたけれども、毎月0.1%以上ずつ上がってきているという状況でございます。そして、少子化や核家族などの社会状況が今以上進んでくる、自立困難な高齢者の皆様が介護に関しては、より介護保険制度、そういったサービスの提供が不可欠なものにどんどんこういう状況になっていくというような状況で、それらに的確に反応、対応ができるような状況をとっていくのには、軽減というようなことがどこまでできるのか、あるいは逆に感じになりはしないかというようなこともあります。ですので、来年つくるという4期ではなくて、その次のことも踏まえていかないと、今回の場合のように県から借り入れをして、しかもというようなことにならないように、制度をっか

り計画を立てながらやっていかなければいけないということでございますので、軽減措置というのがとれるかどうかというのは、今ちょっとお答えができません状況でございます。

また、サービスについてですけれども、現在のサービスの利用状況ですけれども、要介護認定者というのが528人いらっしゃる、サービスの利用者が421人、利用率が79.7ということになっております。これは居宅、それと入所があるわけですが、いずれにしてもこういう79.7%の人が使っている。それで、一つには嵐山町の介護保険が高いではないかと、こう言われるわけですが、その高いのというのは、おっしゃるように、サービスが充実をしている、利用者が使いやすいサービスがたくさんある、しかもそれに対応できるというような状況が一面にはとられているので、サービスを使う人が多ければ多いほど介護料は上がっていくのだということになるわけですし、見方によっては、サービスは今のところ充実をしているのではないかなというふうに考えております。

また、今年度から、19年度以降サービスを受けていない人で、不幸な事故が起きたりしているわけです。医療も介護も手が届かないといいますか、お元気な高齢者の方、そういう方の事故が起きております。そういうものに対応するために高齢者の見守り事業というのを今年度からも取り入れているわけですが、こういうものもこれからしっかりやっていかなければいけないなというふうに思っております。そして、これは町ではないのですが、社協のほうでも在宅高齢者支援事業というようなことで、できるだけ地域の中にお1人でお住まいの方に出てきていただく、そして地域との交流を持っていただく、そういう中で生きがいをつくっていただくというようなことで、そういう事業も社協でも新しく今年度から始めることになっております。そういうようなことで、保険料の軽減、またはサービスの充実についても一層取り組んでいければなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) まず、堂沼の整備ですが、とりあえず今年については計画を立てるということだと思います。それについては、その部分が一番大切なのかなというふうにも考えています。ぜひ区長さんも十分認識をしているとは思いますが、これからいつごろまでにやはり要望をまとめてくれという形の話をしていかないと、なかなか区長さんも忙しいですから、ぜひその辺はよく連携をとっていただきたいなというふうに思います。これは結構です。

それから、一般住宅についてですけれども、耐震検査について来年度の

予算を見ながら検討するというので、何か資料を取り寄せたみたいですが、私の方にも資料があるのですけれども、全県的には、ちょっと先ほども言いましたように、もっとこの資料だと多いのです。実は、この補助制度そのものについては、耐震の助成と、それから耐震補強の助成ということで2通りの助成方法をとっています。耐震補強については、ちょっとお話を聞いた場合には、100万から150万普通かかるのではないかなというふうに言っていました。ただ耐震診断についてはもっと安くできるのではないかなという話です。そういう面では、まずはやはりそこからスタートしてほしいなというふうに思います。そういう面では、さいたま市は別ですけれども、高いところで5万円から1万円程度です。そのくらいの幅を持って助成制度がつくられています。

嵐山の場合は、住宅リフォームを時限立法だということでもなくしました。実は住宅リフォームでこれを運用しているところもあるわけです。幸手は住宅リフォームの中で対応していくというふうに資料としてはあります。実は、もう一つ、ときがわがこの4月から住宅リフォームをつくりました。ときがわもこの住宅リフォームの中で住宅の耐震改修工事は入ってきています。そういう面からすると、住宅リフォームで対応しているところも出てきているし、近隣ではもう今年からときがわでは、その住宅リフォーム制度の中に耐震を入れてきているという形になっています。そういう点では、ぜひそこからまず始めてほしいなというふうに思うのです。そういう面では、先ほども言いましたように、補助金については、それこそほとんど2分の1程度のところが多いです。資料をお持ちだということなので、内容的にはわかっているかなというふうには思うのですが、ぜひそれを町長が目指している安心安全のまちづくりにもう一歩進めるという点からもぜひお願いをしてほしいなというふうに思います。

それから、この火災報知機についても、やっぱり住宅リフォームがそういう面では廃止になったというのが非常に残念なのです。そういう部分を含めた補助金の要綱ができていけば、一般住宅についても、先ほど住宅の件数については町長のほうで把握をしているわけですから、そういうトータル的な事業として、ぜひ私は実施をしてほしいなというふうに思うのです。それが、安心安全なまちづくり、もう一歩進めるための大きなステップになるのではないかなというふうに思います。だから、耐震補強も火災報知機もトータル的な補助要綱をつくって実施をしてほしいというふうに考えています。考え方をもう一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

修学資金の関係ですけれども、何かよくわからなかったのですけれども、これから検討するということなのだろうなと。高等専門学校については入れ

ていくという話だったかなと思うのですけれども、何か必要があれば検討委員会でということなのですけれども、必要性そのものは十分にあるのだと思うのです。これはやるかやらないかの判断だけです。要綱そのものはできているわけですから、そこに町が要綱として専門学校を入れるかどうかだけです。必要があればなんということではないと思う。必要はあるわけですよ。だって毎年毎年専門学校だっただけかかるわけですから、大学に行くのと同じように。そこへ改めて予算を組むということではなくて、修学資金の原資そのものはあるわけですから、それを拡大をして利用してもらうかどうかだけのことですよ。改めて予算措置をするのであれば検討課題にはなるのでしようけれども、これはそういう範疇ではないのではないかなというふうに思うのです。資金そのものは十分にあるわけですから、無利子で貸し付けということですから、借りたものはきちっと返ってきているわけだし、原資そのものは町が持っているわけですから、それをどう住民の人たちに利用していただくかということだけではないかなというふうに思うのです。

先ほども言ったように、表ごらんになったように、専門学校がここ何年間でふえてきているのですよ。それだけ需要はないのではなくてあるのですよ。ただその枠を拡大するかどうかだけの話であって、需要そのものは十分にあるというふうに私は思っています。そういう面では、要綱の改正だけなのですから、来年と言わないで、今年中にやってほしいというふうに思います。専門学校の方は、大学もそうですけれども、上半期、下半期という形の納めるようになっている部分が多いのだと思います。専門学校も恐らくそういうふうになっているかなというふうに思うのです。そういう面では、上半期からでも実施をしてほしい、予算措置要らないわけですから、実施をしてほしいというふうに思うのです。小川でもやってますよね。その辺はもう十分この町村がやっているかというのは町のほうで把握をしていると思いますので、今まではなかった専門学校の部分が、ここから急激にふえているのです。これだけやっぱり重要があるということだと思うのです。貸し付けの対象が嵐山町にはないから借りる人がいないだけであって、むしろ短大よりもふえていますよ、専門学校のほうが。このところを要綱の改正ですから、すぐ要綱の改正というのはできるのですから、後半部分だけでも貸し付けができるようにしてほしいというふうに思います。このとおりですよ。ここが短大ですから、短大よりもよっぽど専門学校のほうが多いのです。この部分に嵐山町は貸し付けがない。いいではないですか、要綱の改正で予算措置するわけではなくて、修学資金の原資は十分持っているわけですから、貸し付けを行っていくというふうにしたらどうなのですか。教育長さんにお伺いしたいというふうに思います。

それから、検索システムです。何か随分ハードルが高い部分もあるかなというふうにはお聞きをして感じました。だから、この前の新聞ですと失業率が4%に入ったと報道が載っていました。同時に若い人たちの就職の形態そのものが随分変わってきているし、特に東松山の場合はハローワークが松山の中にあるし、ではこちらでやっぱり、そういう面では嵐山複線化になったからちょうどいいと思うのですよね。嵐山の、私はあそこの駅に置いてほしいと思うのです。駅の場合は、今度は6時までアイプラザ、喫茶店、きょうの埼玉新聞に載っていましたが、アイプラザが喫茶店として行われるようになったという面では、あそこ活用してくれる人たちもこれからふえてくると思いますし、そういうものがある時点でもっとふえてくるのではないかなというふうに思うのです。そういう面からすれば、相乗効果があるのではないかなというふうに思うのです。ぜひ早い時期に検討してほしいなというふうに思うのです。そういう面では、条件的にはこの比企管内の中でも松山、下り、こちら側になれば嵐山にという条件というのはあるのだと思うのです。そういう面では、ぜひ早いうちに検討してもらいたいというふうに思います。もう一回お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、給食の関係ですけれども、これからの一つの大きな課題になってくるのではないかなというお話ですが、やはり私は滞納がどうのということよりも、むしろ給食費、安全なできるだけ安い給食をとということだと思うのです。これだけやはりいろんなものが上がってくるということになると、きのうの話ではないですけれども、いずれ給食費の値上げというのは出てくるのだろうなというふうに思います。そのくらい今食料品そのものが上がってきていますから、そこをできるだけ抑えていくためには、公会計にしていくというほうが私はいいのではないかなと思うのです。やっぱり私会計ですと、その値上げの部分を理解してもらおうというのはなかなか大変な部分もあるし、私はその部分で町費が入れられるという部分では、公会計にしていってほうが公費を入れていく面ではベターではないかなというふうに思うのです。私会計に公費を入れるというのはなかなか難しい部分があるでしょうから、公会計にしていけば、その部分の、例えば消費税部分はせいぜい見ていきましようという判断が出てくれば、そのほうがやりやすいのではないかなというふうにも思っています。ぜひもう一回お聞かせ願えればというふうに思います。

それから、介護保険です。実は保険料の問題はちょっと深刻な話なのです。先ほど県下5番目というお話をしました。このまま据え置いたにしても保険料は実質上がってくるのです。というのは、保険料そのものは、今激変緩和措置がとられています。それは老齢控除だとか、暫定税率の全廃という

形で、50%全廃という形で、今激変緩和措置が今年までとられています。しかし、これが来年からは緩和措置が外されるのです。ということは、保険料は据え置いたにしても実質保険料が値上げになるということなのです。そういう面では、まだ全県的にも保険料の軽減というのは実施をしているところは少ないのですけれども、実は、川越市では、保険料の軽減とあわせて税金の半年間の猶予というものを条例で規定をしています。結局そうせざるを得なくなっている状況がやっぱり出てきていると思います。お年寄りにしてみれば、今年後期高齢者で負担が出てくる、また来年、今度は嵐山は据え置いたにしても負担が出てくる、負担増になってくる。そういう面では、保険料そのものも今年、来年という形でお年寄りにしてみれば負担増になるのだと思うのです。多分政府そのものはそういう形で激変緩和措置がとられていると思いますけれども、来年はそれが外されるのではないかなと思うのです。

それから、サービスの面ですけれども、サービスの面でも、今これはもう自立支援法が施行になった時点で、実は自立支援法と介護保険法一緒にしていこうという動きがもともとありました。そのものはまだ持っているわけですね。この利用料そのものを今度は1割から2割に引き上げようという動きも今出てきています。そういう面では、前回の導入時点で介護保険そのものが大きく変わったわけですけれども、そのことによって、先ほど言ったように、施設入所者の負担がふえて入所ができなくなっている人たちもいるし、特に軽度の、サービスそのものが介護度1、2という形で分けましたから、それによって介護度2の人については、サービス料が減っている部分が全国的にもそういう形で言われています。そういうことでサービスの利用そのものを抑えているというのが介護保険の全国的な流れになっています。そういう面では、やはりその部分をどうやって今度の見直しの中で検討していくのかというのが、今度の見直しの中で私は一番大きく問われる問題ではないかなというふうに思っています。ぜひ考え方、もう一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね10分間。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時27分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に、清水議員の再質問が終わりましたので、答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうで何点かにわたりましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、最初の答弁で私は必要があればという議員のほうからお話があったわけですがけれども、私は見直しが必要であろうと考えておりますというふうに答弁したつもりでいたのですけれども、誤解を与えたようでしたら、ちょっと申しわけないなというふうに思っております。まずその点を申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、今年中、いわゆる上半期で、要綱であるというふうなお話があったわけでございますけれども、この制度につきましては、条例でございますので、最終的には議会のほうへお願いしなくてはいけないということで2点目を申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、見直しが必要であろうということで、専門学校の関係について、もう少し詳しくお話をさせていただきたいというふうに思っております。昭和51年というふうに申し上げたのですけれども、非常に古い話で恐縮ですがけれども、それ以前については、専門学校含めまして、いわゆる現在の教育制度の各種学校というのもあるのですけれども、いわゆる専修学校、これはもう専門学校含むわけですがけれども、専修学校と各種学校あわせて各種学校というふうに言っておりました。48年にできまして、いわゆるそういった中で制度的に今日に至っているわけでございますけれども、そういった意味では、看護師の関係の医学に係る各種学校という形になっておりまして、実際に看護関係の方へ貸し出しをしているという実例もございますので、そういう意味では、医学に係る各種学校ということで、そういった現在の専門学校の生徒も対象に入っているというふうにご理解していただければというふうに思っております。

見直しが必要であろうというふうなことを申し上げましたのは、この専修学校、専修学校が3つに分かれております、制度上。まず、一つが中学校の卒業生対象ということで、これが高等課程というふうに1つあります。ここを一定の年限を経ますと、短大、大学への進学が道が開けております。それから、さらには高等課程の上に専門課程というのがございますけれども、高等課程を修めると専門課程、これはそちらに進むべき道も出ております。この専門課程につきましては、高等学校を卒業した程度の方が行くという形でございます。ここをある一定の年限を修了しますと、大学への編入も可能という形でございます。もう一つ一般課程というのがございます。この一般課程につきましては、対象者は、いわゆるその学校の学則で定めると、こういうふうな形になっておるところでございます。いわゆる大学等への編入、

あるいは入学資格等々の道は開かれていないという制度になっております。

したがって、そういったことを前提に各市町村のいわゆる貸し付けの制度の状況等を踏まえ、ある近隣の町では、この3つの課程すべてを対象にしているところもございますし、先ほど申し上げました高等課程あるいは専門課程を対象としているところもございますので、そういったどこを範囲とするのか、それからいわゆる現在の町の条例の制度では医学に係るといふふうに限定しておるわけでございます、これを取り払うのかどうなのか、取り払うとすればどこまでの範囲なのか、すべてなのかどうなのか、そういったことも含めて見直しが必要であろうというふうな観点で申し上げましたので、今後先ほども申し上げましたけれども、奨学資金の貸付委員会等もございまして、そういった中でご審議していただくのがよろしいかということでお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 公会計について、再度の質問でございますが、未納者の問題と給食費値上げに対する対応というのは根本的に質が違っていて、給食費を納めるというのはこれは当然親の責務であって、釈迦に説法ですが、先ほど申し上げた学校給食法で定めているのは、給食に関する経費の負担区分を明らかにしたものであって、保護者は給食費の対価として行うもので、これによって給食費払うことは公的に義務を課したのではなくて、通常の我々の飲食物と同じ性格のもです。さりとて、現状では未納者、滞納者の給食費を払っている親たちの負担で食べているのではないかなというようなご指摘がある。同様に公会計にしても、今度は町のお金で未納者の問題を賄っているのではないかと、これは堂々めぐりの問題になってしまいます。さりとてこの値上げの問題は、保護者の責任でもなくだれの責任でもない、社会的なもの。これについて清水議員さんは町で消費税分ぐらい何とかと例を挙げていただきました、大変温かい配慮。しかし、この給食費の個人負担、受益者負担、こういう原則を、温かい思いやりは町民の方々にご理解を得られれば、これは公会計のよさでありますし、安定した給食ができる。そういうことについて、今後物価の値上げだとか、そういうものを十分勘案しながら給食検討委員会で検討をさせていただきたいと思っております。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、何点かお答えさせていただきます。

住民の安全対策ということで、耐震と火災報知機の話でございました。どちらも先ほどお答えをさせていただいた内容で進めていきたいというふうにお思っております。耐震については、もう一度申し上げますが、来年度予算でどこ

までできるか、検査のほうの予算が組めればというふうに思っております。それから、報知機については、いろいろ地域の皆さんが本当に積極的に考えていただいて取り組んでいただいた事業でございます。ですので、より地域にその問題というのは浸透はしているのだろうなというふうに思っているのですけれども、これが義務化になってどういう方向に進むか、もう少し流れを見てから対応を決めたいというふうに思っております。基本的には、よりふえていただかないと、せっかくやったことが無駄になるわけではないのですけれども、効果が薄くなるという部分もありますので、これからの様子をしっかり見ていきたいというふうに思っています。

それから、就職情報の検索システムでございますけれども、こういう大変便利なものですので、進んで調査をしていきたいというふうに思っておりますけれども、先ほどちょっとハードルが高そうだと言ったのは、町が負担をする費用なのですけれども、人件費なのですが、職業相談所のハローワークのほうから3名を派遣してくれるというのです。無料ではないですけれども、3名を派遣してくれる。それで、年間で130万ぐらいだというのですよ。3人来て。だから、どのぐらいの人がどういるのかわからないですけれども、それで相談室を約50平方メートルぐらい用意しろと、そしてそのほか電気代、電話台、コピー、机、いす、パーテーション、プリンター、こういうものは必要なものは用意なさい。これが町が負担するものだということなのです。ですから、やってくれるのでは本当にいい話なのですよ。ただそれは利用者のニーズの高い市町村ということで流れてくるということなので、どこまで嵐山町の1万9,000強の人口の中で見てもらえるか。ただ、おっしゃるように、一番いい場所ですから、そういうものがハローワークのほうだって当然見たり検討したりというのがあると思いますので、積極的にちょっと調査してみたいというふうに思っております。

それから、介護保険ですけれども、議員さんご承知のように、今年度次期の計画を立てるわけでありまして。それで、介護保険の運営協議会というところで検討をするわけですが、今言った激変緩和措置が外されるというようなことも大きなことなんでしょうけれども、そのほかに特養がここのところで、私どもとするとうんと大きく感じているのが、嵐山町、小川町、滑川町、それぞれ30床ずつふえるのです。それで、現在もらんざん苑の30床の中で、嵐山町町内からの人が14名はもう決定をしているというのです。そうすると、簡単に計算しても特養の5段階、最高限度の利用料使った場合に30万くらいいくわけです。それで、嵐山町でも現在14名決まっているということですので、周りがどうなるかあれなのですが、例えば20名とすると、600万の12カ月、7,200万というものがこの特養の分で予想がされるわけです。で

すから、この7,200万全部そっくりということではないわけですが、いずれにしてもそういうようなものも見込めるということになりますので、サービスを使う、便利さを使えるというのがふえればふえるほど介護料金も安くはできないという状況がございます。ですので、もう少し運営協議会のほうに、まだ始まっていませんので、そちらのところでそういうところもしっかり検討していただいて、誤りないような計画を立てていただきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、3回目ですから、2点ばかりお聞きをしておきたいというふうに思います。

1つは、修学奨励資金の関係です。本当にこちらの勉強不足で申しわけありませんでした。しかし、何かよくわからないのですね。もう少し委員会のほうに提案するというふうに話がありましたけれども、要するに、今通常言われている専門学校も含めて貸し付けを行えるように提案をするという形で、ぜひ一般的に言われている専門学校も含めて対象として検討委員会に町からの提案として、そういう提案をしてほしいというふうに思うのですが、それをぜひ実現をしてほしいというふうに思うのですけれども、そういう形で、今大学、短大、いわゆる専門学校、すべてのそういった道を開くと、すべての子供たちにそういう道を開くということでぜひ検討を進めてほしいというふうに思うのです。やはり今の時代そのものがそういう子供たちというか、ニーズになってきているわけですから、それにしっかりと町がこたえてほしいというふうに思います。そういう面では、条例改正もしなくてはならないというふうになると思いますし、ぜひ町の段階でそういう提案をしていただきたいというふうに思うのです。そうしないと、枠がはめられた提案であると検討委員会のほうでもそういうふうになってしまうと思うのです。そういう点では、すべての子供たちにそうした枠を取っ払って道を開いていくという提案をしてほしいというふうに思うのですが、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、介護保険ですがけれども、確かに施設の部分では大変な部分出てきています。同時に施設の職員がなかなか集まらないという、介護職員の問題も同時に出てきております。だから、そういう面では私たち緊急提案という形で出していますけれども、一つは、やっぱり介護職員になるという部分が少なくなっているし、勤めている職員もやめていってしまうということも一つの大きな問題としては出てきています。いずれにしても、それはそれで別な話として、今度見直しをこれから検討がされるのだと思うのです。そこで、やはり大事なものは、一つはやっぱりどういう形で負担が少なくなってくるか、そういう面では、先ほど川越の例を出しましたけれども、軽減ができる

のか、あるいは猶予期間を設けられるのか、そういう部分を含めてやはり検討してほしいというふうに思います。

前にも言いましたように、お年寄りの皆さんそのものが、今年後期高齢者の保険料がかかってきて、また来年据え置いたにしたって、先ほど言われたように、実質値上げになるわけですから、介護保険料は世帯で見えるわけですから、その保険料そのものは値上げになるわけですから、そういう面では、そういう軽減、それから猶予、そういう部分も含めて検討していただきたいというふうに思います。

同時に、利用者についても、利用料そのものについては、町は町の努力で全県的にも第3段階まで利用料の軽減措置がとられています。そういう面では、そういう町の一定部分の努力はあるのですけれども、今利用者そのものが利用料の負担、あるいは利用しにくくなってきているという現状が出てきていますから、その利用者のニーズそのものも十分把握をしてつくり上げていってほしいというふうに思います。もう一度考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 お答えを申し上げます。

すべての分野と申しますか、医学に限らずということで、奨学資金の運営委員会のほうへ提案してほしいということでございます。ちなみに近隣市町村の状況を見ますと、そういった医学に限らずとか、当町の場合には、この出だしのいきさつもあるようでございますけれども、近隣の市町村の状況を見ますと、いわゆる議員さんの言う専門学校見ますと、そういった1つの分野に限らずに、先ほど申し上げました高等課程あるいは専門課程、一般課程、そういった線引き等あるようでございますけれども、そういったことも含めまして委員会のほうへ提案してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 介護保険ですけれども、どんどん負担がふえてくるというようなお話でございます。申すまでもないことですが、今までの国のやってきた制度自体が、制度疲労といえますか、すべてがだめになってきている。それを新しいものに変えていこうということであるわけです。変えるのは、国の負担が少なくなって、そしてそれをほかのところでカバーをしようというふうな変わり方になっているのが多い、ほとんどそういうふうな状況です。ですので、負担は多くなっていくわけですが、介護保険一つとってみても、介護保険が発足を当初の全体のサービスの見込みを超えるサービス

を利用する人が多かった。ですから、当初の予測からもう完全ら狂ってきているわけです。これは日本全国そうであるように、嵐山町でもそういう状況になってきたわけです。しかし、そういう中で、議員さんおっしゃるように、大変高齢者に厳しい時代になっていきますので、それらも配慮をして、しっかり住んでよかったというふうなまちづくりを目指しているわけですので、運営協議会のほうにもよくそういう点も考えながら計画を立てていただいて、そして誤りないような、これから将来にわたって安心できるような計画をぜひつくっていただきたい、そんなことをお願いをしていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 村 田 廣 宣 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

本日の2番目の一般質問は、第8番議員、村田廣宣議員。

〔8番 村田廣宣議員一般質問席登壇〕

○8番(村田廣宣議員) 8番議員、村田廣宣。通告書に従いまして一般質問させていただきます。私は、大きく分けて2項目に分けて質問させていただきたいと思っております。

まず、大きな1点目、農業、林業問題についてお伺いいたします。①、温暖化の影響によると思われる異常気象の発生が地球規模で起こっております。異常降雨、乾燥による食料生産への影響が心配されており、現在既にエネルギー問題を絡め、世界的な食料高騰、また輸出規制、食料の困り込みが報じられております。また、国によっては暴動すら発生しております。高くても金さえ出せば手に入るという経済大国日本の慢心は非常に危ういものとなっております。食料安保は国の大きな政策となるわけですが、その中で町ででき得る対応についてお尋ねします。

イ、食料自給率はどのくらいになっているか。また世界的にはどのくらいの位置にあるのか、お尋ねいたします。

ロ、国の政策による持続性、一貫性が見えにくい中でありますが、今後町でとり得る政策はどのようなものがあるか、お尋ねいたします。

②といたしまして、農地同様に町内の山林も大分荒れております。町内

の林業についてどのような方向で指導していくのか、お尋ねします。

イ、面積的に平均どのくらいを所有しているのか。

ロ、植林をし、手入れをし、販売をしている林業家はどのくらいいるのか。

ハ、樹種は広葉樹、針葉樹どちらが多いのか、また町は今後どちらを推奨していくのか。販売を進め生計の糧とさせるのか、環境保全をお願いするのか、どちらを推奨していくのか、お尋ねいたします。

大きな2項目めとしまして、道路特定財源についてお尋ねいたします。①に関しましては、きのうの一般質問にも出ておりましたが、私がお聞きしましたのとちょっと話が違っておりますので、再度もう一度お尋ねさせていただきたいと思います。今回の特定財源の一時廃止による町財政への影響は。

②、平成20年から24年に計画しているまちづくり交付金を利用した諸事業への影響はないか。

③、一般財源化の方向で調整されているが、今後町財政への影響はあるのかないのか。

以上、2項目にわたって質問いたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、1番の農業、林業の問題についてお答えをさせていただきます。

まず、第1の食料自給率の関係ですけれども、農林水産省の資料によりますと、平成15年の結果なのですけれども、それによりますと世界175の国のうち日本については125位ということで出ております。それで、先進国の最低水準というような形になっております。それで、一番先進国で自給率の高いのはオーストラリアで237%、アメリカが128%、フランスが122%、イギリスが70%というような形の数字でございます。

それから、次の今後町でとり得る政策の関係ですけれども、今町では農業については水田農業推進協議会のほうで計画を立てて、水田の耕作等についていろいろ町または協議会のほうで進めさせていただいております。それで、これからの問題というか、担い手をどういう形にすれば確保できるかというのがかなりの問題になってくるかなと思います。その辺についても先日も東松山農林振興センターのほうでいろいろ生産拡大等について話し合いはあったのですけれども、具体的に進められる政策というのが今のところはなかなかないのが現状です。

それから、あと水田については、土地改良事業等が終わっているところについては、ある程度その水田農業のビジョンで進められるかなと思っているのですけれども、そのほかの整備のしていないところについては、これか

らどういう形でやっていけばいいかというのはなかなか難しい課題でございます。

それから、遊休農地、前の議会でも町の中で200ヘクタールぐらいあるということで話はさせていただいているのですけれども、その辺についても、今年から遊休農地の調査等が農林水産省のほうで始まって、農業委員会等が中心になって調査をしていくわけなのですけれども、それで5年間で遊休農地をなくしていくというような形で進める施策が出てきているのですけれども、その時の話でもとりあえず遊休農地を解消しても耕作する人がどうかというような話もかなり出て、どういうふうにやっていけばいいかというのはなかなか出ないのが現状です。

それから、去年から農地、水、環境保全向上対策の活動を取り入れまして、まず農地等に関心を持ってもらうというようなことで昨年から進めさせていただいていますけれども、去年の実績で8地区で事業を展開してまして、構成員として166名の構成員、それから活動に参加してくれた農家以外の方等も含めまして、延べで2,574名の方が参加をしてくれております。そういうところからどんどん農地等に関心を持ってもらっていければというふうに考えております。

それから、次の林業の関係ですけれども、町の森林整備計画で、民有林が946ヘクタールございます。その中で、人工林、植林をしているものが82.2ヘクタールほどございます。それで、面積的なものなのですけれども、林業研究会のほうで18年度にアンケート調査を行ったのですけれども、林業研究会の会員につきましては114名ほどおりまして、77名の方から回答をいただいております。それで、その回答いただいた中の平均的な面積なのですけれども、トータル面積で割り返しますと1.6ヘクタールぐらいになります。

それで、次の植林をして手入れをし、販売をしている林業家ということなのですけれども、事務局のほうで把握している中ではいまいちないうふうに思います。それで、アンケート調査の中で、今後の伐採等を検討しているかということで聞いている箇所があるのですけれども、その中でも伐採に対して人件費、材料代等収支が合えば伐採も考えるというような形で、アンケートの中ではそのような状況で、なかなか林業家としては成り立たないのかなというのが現状です。

それから、今後町のほうは、広葉樹、針葉樹、どちらということなのですけれども、まずほとんどが広葉樹の状況で、町としても里山林の保全という方向で考えていく、総合振興計画等でもそういう形で考えていますので、そんな形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

ナンバー2の道路特定財源につきましてお答えを申し上げます。まず、①でございますけれども、まず道路特定財源には、国税では揮発油税、石油・ガス税、自動車重量税、この3つがございます。地方では、地方道路譲与税、軽油引取税、自動車取得税、この3つがございます。国税のうち石油・ガス税と自動車重量税につきましては、国税で収納したものがまた地方に入っております。石油・ガス税につきましては、県と政令指定都市に入っております。自動車重量税につきましては、県と市町村ということになります。そうしますと、嵐山町に入ってくる道路特定財源につきましては、地方道路譲与税と自動車取得税と自動車重量税のこの3つの税になります。これらの暫定税率を含む租税特別措置法の改正案につきましては、マスコミで言っているとおり、ねじれ国会の影響で3月末に期限切れを迎えました。4月30日に衆議院で再可決をされたわけでございます。この期限切れを迎えたときに、暫定税率の影響は国と地方でどうであるかということで発表になったのが、地方では9,000億円、そして埼玉県では250億円と言われております。

この埼玉県が試算したのに基づいて、嵐山町の、先ほど申し上げました3つの税を1年間で計算してみますと約9,000万円になります。1カ月当たり770万円の減額になる見込みでございました。ただし、4月30日に再可決されましたので、自動車重量税につきましてはそのまま税収が入ってくるということになります。1カ月入ってなくなるのが地方道路譲与税と自動車取得税でございまして、これを1カ月計算してみますと、地方道路譲与税が38万5,000円、また自動車取得税につきまして320万円ということで、合計約358万5,000円が嵐山町の税収不足になるかなと考えられる額でございます。ただ、これにつきましては、あくまでも予算ベースで計算をした数字でございますので、その点についてはご承知いただければと思います。この350万円ほどの損失分につきましては、政府与党が暫定税率の廃止の影響については、国の責任で適切に処置をすると決定をしておりますので、嵐山町には影響はないのかなと思っておりますが、今後国会の動向等を注視していきたいと考えております。

次に、②のまちづくり交付金事業の関係でございますが、これにつきましての影響ということでございますが、まずまちづくり交付金事業の中で交付される中に、揮発油税が道路財源として入っております。平成18年度は26.5%入っております。そして平成19年度は13.6%入っております。

そうしますと、一般的にはまちづくり交付金事業についても影響が出ると考えておりましたが、国から揮発油税につきましては、20年度はゼロで対応するというごさいます。そうしますと、20年度のまちづくり交付金事業につきましては、揮発油税等の減額の影響は受けなくて済むと考えております。ですから、今後も揮発油税はゼロのままでまちづくり交付金の交付がされてくるかと思っておりますので、道路特定財源での影響はないのかなと考えております。

次に、一般財源化の関係でございませけれども、これについての町に影響の有無でございませが、道路につきましては、長年地元からの要望等につきましては、必要なものについては今後とも建設をしていく必要がございませし、また維持管理もしていく必要がございませ。どうしても道路のための財源は必要不可欠な財源だと考えております。特定財源が一般財源化されますと、すぐに道路ができなくなってしまうと感じてしまうことがあるかと思うのですけれども、一般財源化されても道路等必要なものについては建設をしていかなければならぬし、修繕もしていかなければならぬかなと思っております。

ただ、一般財源化したときのメリット等を考えてみた場合に、年度によっては道路に重点的な予算配分をする年度もございませし、学校教育等に重点的な予算配分をする年度もございませるので、私たち財政サイドとしますと、一般財源化すれば自由度が高まりますので、使い勝手がよくなるのかなとは思ひませ。ただ、問題は一般財源化されても特定財源であっても、今までと同じだけの財源の交付では町には何ら影響がない、やはり一般財源化されて、その特定財源が、例えば福祉なんかは国が重点的に配分をして、市町村の福祉に対する費用負担がなくなってきたということになれば一般財源化されても効果はありますけれども、今までどおりの額で交付されたのであれば、一般財源化でも特定財源化でも嵐山町には影響がございません。

以上でございませ。

○柳 勝次議長 第8番、村田廣宣議員。

○8番(村田廣宣議員) 再質問させていただきます。

農政の問題は大変難しい問題が含まれていると思ひませ。担い手の確保、これが一番大きな問題になるのではないかと思ひませ。また、耕地の荒れたところの農地の再興ということも大変難しい問題かと思ひませ。ただ、国の政策でなくて町でできる政策というものはどのようなものがあるかということをお考えをちょっとお聞きしたいなと思ひませのですけれども、日本から多く輸出される自動車とか工業製品、安い、また性能がよいということから各国に輸出されているわけでありませ。もちろん無制限に許されるわけではあ

りませんが、逆に食料に関しては、外国のほうが安く大量に貯留できるため輸入を迫られております。米に関しては、国内で減反を実施しているにもかかわらず、毎年70万トン上るのではないかとと思われるが、輸入を余儀なくされております。全くもって理不尽ということになります。

自国の強いものを輸出し、弱い部分のものを輸入するという一見理にかなったように見えます。しかしながら、食料は、先ほど申し上げましたように、気象条件、自然災害によって収穫量に大きな差異を生じてきます。いつ世界同時不作が生じ、食料の輸入がストップしてしまう可能性もありまして、まして近年の異常気象の多発する中では、大地震の発生以上の危機感を覚えます。また、食の安全を考えた場合、中国ギョーザに見られる問題もあり、どうしても食料自給率の向上が必要となってきます。また、生産単価を外国並みに下げるといことは、日本の国土を考えた場合相当な無理が生じてくると思われます。おとしになるか去年だったか、ちょっとはつきりわかりませんが、大規模農家に補助金を重点的に集中させるといった、そのそばから零細、小規模農家のために農地、水、環境向上という形で補助金の支出を余儀なくされております。このような中で、町でとり得る施策はどんなものがあるか。私は、国の大きなものと違って、町でできるものは今までやってきたものを積み重ねていく必要があるのではないかと思います。要するに地産地消を積極的に進めるとともに、販路の確保、開拓、また新製品の開発、米によるうどんの開発だとか新製品の研究、付加価値の高い特産品の継続的開発が必要であり、少しでも農地の荒廃を防ぐことが肝要と思われませんが、町の対応をその後どのようになっているのか、お尋ねしたいと思えます。

特産品の開発研究は継続的に行う必要があり、いついつまでの事業としてでなく、投書箱等を置き、案を募集するなどして持続性を持つことが肝要と思われれます。大きな発明、困難な仕事もずっと考えていると、あるときひょんなことからすべてが解決するということがあります。特産品等の開発も研究も継続性が必要と思われれますが、いかがでしょうか。

次に、林業問題であります。嵐山町の森林は、生計の糧を得るためのものではないと思われれます。杉、ヒノキが植林されていても、売買して利益を得るといことは難しいと思われれます。昔は、木の葉、くず木などを燃料として、また堆肥として採取し、所有者にそれなりの役割、利益を提供しておりました。しかし、現在燃料、堆肥としての役割は終わり、堆肥としては幾分見直しの動きも見られますが、全般的に見て終了したと見るべきであります。このような状況の中、山が荒れ、人間が踏み込めないような林が大変多くなっております。山の荒れるに任せているだけでなく、町として指導、助言も必

要となってくるのではないのでしょうか。共同のまちづくりの一環として、所有者に手入れをお願いしてもよいのではないかと。埼玉県も自動車税の一部で緑の基金があると伺っております。これらを活用して、気持ちだけでも補助金の支給という形で、面積が多いですから、金額は出せないと思います。ボランティアのつもりでというような形で補助金を少し出してでも下刈り等をお願いできればいいのではないかと思います、どのようなお考えでしょうか。

次の道路特定財源についてでございますが、町の財政への影響はほとんど見受けられないということで了解してよろしいのでしょうか。なぜ国会があれだけ大きく混乱して、自治体を巻き込んだ騒乱が起きたのか、ちょっと疑問であります、何も問題はなかった、350万ぐらいの、それだけで済んだということは、何か釈然としない気持ちもありますが、町としては大変助かった、我々としては助かったものと了解して、それでよろしいのか、伺います。

以上でございます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 まず、農業の関係で、町でできる政策ということなのですけれども、今販路を探してというか、町で大豆栽培については販路がある程度確保しながら農作付等しているのが状況で、ほかの作物については、まだなかなかないのですけれども、その辺についても今後生産者等とよく検討しながら、販路があればつくる人も安心して作付ができるような形になると思いますので、その辺についていろいろ研究をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それと、林業の山の手入れ等の関係なのですけれども、この関係につきましては、今年度から彩の国の緑の基金の創設ということで、県のほうで自動車税の1.5%相当額を基金に積み立てて、荒れた山、その辺の手入れということで話が町のほうに来ています。それで、その関係につきましては、何か所か候補地を出させていただいて、まだ候補地を出しただけで、その先どうなるかというのはわからないのですけれども、今候補地を出させてもらって、一たんは荒れたところを県のほうで整備をして、その後については、地域とかその辺に整備を任せるというか、初年度は県のほうの事業できれいにし、それ以降は各地域とかボランティア等にお任せするような形の事業の話が来ています。それで、今町のほうで鎌形のバーベキュー場からトラスト地のほうへ向かってのところを候補地として1カ所、それから、杉山城址のところを1カ所候補地として上げさせてもらっております。それで、その辺が決まってくればそういうところをモデル地区になってできればということで考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

暫定税率の関係につきましては、影響はあったとしても予算ベースでは350万程度で済むかなと思います。ただガソリンが大分上がってきておりますので、自動車譲与税等につきましては、ガソリン税ですから、ガソリンの利用が減ったりとか、自動車取得税ですから、車を買うのを控えたりとかとなると、そっちの面では増減が出てくるかと思いますが、暫定税率での影響については350万円程度で済むと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第8番、村田廣宣議員。

○8番(村田廣宣議員) 山のことでちょっと1点だけ伺いたいと思います。

先ほど県の緑の基金を使ってということで、県が1年だけ整備してくれるということですが、これ民地ですか。それとも公有地、どちらでも構わないということでしょうか。それだけお願いします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 民地でも公有地でもどちらでも構わないということなのですが、ただ、県で一たんかなり荒れてしまったところを整備するわけなので、その後の管理をしっかりとくれるところということなのですから。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 渋谷 登美子 議員

○柳 勝次議長 続いて、本定例会最後の一般質問は、第13番議員、渋谷登美子議員。

[13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇]

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、渋谷登美子。一般質問の通告書のとおり質疑していきます。

まず、1番目の中学についてですけれども、中学の問題に関しましては、菅谷中の問題で、2月、3月、何人かの中学生のご父兄の方から、どうしたらよいのかというご相談を伺っていたのですが、現状で、今年度になりましたが一応落ちているというお話がありまして、いろいろなご苦労があったと思いますが、本年度の現状と課題について伺いたいと思います。また、本中学においても学校裏サイトがあるというふうな話も伺ったので、そのITの学

校裏サイトの現状と課題について伺いたいと思います。

2番目ですけれども、学校応援団の展望ということです。各学校の学校応援団の状況と課題を伺いたいと思います。学校応援団の問題、あるいは菅谷中学校の問題を考えるに当たって、私幾つの本を読んできたのです。特にコミュニティースクールに近いような本、杉並和田中の本とか、野坂小の本とか読んでみて、とてもやはり地域との連携があって初めていじめや不登校の問題が解決していく。今問題として考えなくてはいけないのは、学力のこと、それから、不登校やいじめがないこと、そして地域との関係をつくっていくこと、ITとの関係をつくっていけること、そういった3つの課題があると思うのですが、その点について伺いたいと思います。

3番目として、嵐山町の食料事情です。これは嵐山町の食料事情と生ごみの資源化というのは連動している問題なのですが、CO2の削減のことを考えておきますと、どうしても嵐山町の食料自給率を上げなくてはならないということが考えられてきました。それで嵐山町の米、野菜、たんぱく源についてはどのような食料自給率になっているか、伺いたいと思います。先ほどのお話でしたら、嵐山町いろいろな問題が農業の問題としてあるということなのですが、私は町民の方がもっと野菜をつくったりとか、自分でみずから食料をつくっていくという一つの姿勢があってもよいかなと思っていますので、町民への家庭菜園やベランダ菜園等の推進について伺いたいと思います。特に宮崎県の綾町というところでは、有機栽培の町ということで有名なのですけれども、最初に有機栽培を始める前に、各町民の方に種を渡して、そして野菜づくりに励んでいただいて、それから始まったということを知っています。いかがなものか、伺いたいと思います。

次に、生ごみ資源化です。生ごみの資源化につきましては、CO2の削減を町民として何ができるのかなというふうなことを考えましたら、生ごみを燃えるごみから堆肥やそのほかのものに有効利用することでCO2を削減していくというのが嵐山町の町民にとって一番参加しやすいやり方だと思って考えていますので、嵐山町のごみのうちの生ごみの占める割合、そして燃えるごみのうちの生ごみの占める割合を伺います。それから、学校給食センターの生ごみ処理の方法、そして今後の生ごみ資源化への対応について伺いたいと思います。

次に、5番目ですけれども、図書館運営についてです。職員が非常に少ない中で図書館が職員と非常勤職員のローテーションで行われていますが、その問題あるいは課題について伺いたいと思います。

それから、2番目として、図書館の館内の安全性の確保と構造上の課題について伺います。

それから、学校図書と町立図書館の連携についてなのですが、これは私町立図書館を割とよく利用するほうなのですが、一度行ったときに、ああ、すごいなと思ったことがありまして、玉ノ岡中学に貸し出しているというか、玉ノ岡中学に出している図書の本というのが一覧として出されていたので、その内容というのは、わあ、こんなものを出しているのかと、すごくいいセンスだなというふうに驚いてしまったのです。それで一つ一つ眺めさせていただいて、すごいなという感じがありましたので、それぞれの各学校と町立図書館との連携について伺いたいと思います。そして、その他対応すべき課題について伺いたいと思います。

6番目ですけれども、電磁波の危険性の予防原則について伺いたいと思います。この電磁波の危険性については、実は、学校給食センターがオール電化になるということで、初めてというのではないのですが、身近な問題として考えるようになりました。そして、電磁波問題のネットワークの総会に行つて、いろいろな問題を伺ってきました。特に電磁波の危険性については第2のアスベストであり、21世紀の最大の公害問題になるだろうというふうに言われていることもわかりました。ですけれども、日本においては、電磁波の危険性について周知や規制が全くないということがわかってきました。公共施設での対策について伺います。そして、北欧では、子供の育つ公共施設は、電磁波の対策が行われていまして、電磁波、高圧送電線の60メートル以内には学校の子供の施設はつくらないという形になっていて、もしあった場合には送電線を離すか、ないしは学校施設を壊してしまう、そうしたところまで徹底しています。そういった視点があったものですから、嵐山町の町内歩いていきますと、志賀小では、実は学校の敷地内に送電線の鉄塔がありました。そして、そのすぐそばにブランコとか、それから学校の中に畑があるので、子供たちの畑。それかなり問題があるのではないかなと思います。また、保育園では送電線の鉄塔の下にプールがあって、夏以外は使わないと思うのですけれども、これもかなり危険なのではないかなと思いました。ほかのところにも見ていると、かなり危険だなと思うのはあるのですが、一つ一つチェックしていなかったもので、その対応について伺いたいと思います。

今、歩いていますと、旧254の平沢の第1公園、そのところにやっぱり送電線の鉄塔があります。そこに急に建て売り住宅が建設されて販売されているわけです。これは多分かなり安い金額で販売されているのだろうと思うのですけれども、確実に電磁波の影響を受けるということがわかっていると思うのですけれども、それを独自条例ないしは健康被害を防ぐ方法を確立したいと思うのですが、これについて言えば、今何も規制がないものだから、住民はどこに訴えたらよいのかということもわからない現状であります。

ということについて伺います。

そして、3番目ですけれども、学校給食センターの建設での電磁波対策を伺います。これは私は学校給食に関して、電磁波の問題があるということがわかりましたので、3月10日に町長、そして教育長、そして嵐山町の職員組合に対して8項目の意見書というか、気づいたことを書いて意見書として提出してあり、そしてそれに加えてそれに必要な資料をつけ加えて提出したと思いますので、その点についてどのように対応なさっていくのか、伺いたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、嵐山町の食料事情につきまして、まず嵐山町の食料自給率ですけれども、これにつきましては、カロリーベースで、農林水産統計の平成18から19にかけての資料をもとに計算をしますと、米、野菜、たんぱく源含めて22%という数字になります。それと、野菜だけにした場合には7%、それから、たんぱく源、卵、牛乳なのですけれども、それが4%ぐらいということで、それと米の生産に対する消費なのですけれども、嵐山町で今年度作付が158.6ヘクタールほど作付をしまして、それで収穫が10アール当たり155キロとれたとして、722トンぐらいの収穫になります。それで人口的にどのぐらい消費をするかと計算しますと、1人1俵ちよいということで、61キロで計算をしまして、1,177トンぐらい消費するかなという数字になりまして、61.3%ぐらいの量になります。だから、全部は賄え切れないということです。

自給率等については以上で、あと町民への家庭菜園、ベランダ菜園等の推奨なのですけれども、今町のほうでいろいろ応援をして進めているのが市民農園の鹿村について、町のほうからお願いをして開設を、遊休農地の解消ということで開設をしてもらっているのですけれども、それで今全体の区画数165区画ありまして、今現在20名の入園者があり、それで41区画の募集をしている状況です。それで、あと特に多く家庭菜園等で使われているのが杉山、市野川を渡った杉山と太郎丸のほう、粕川との交差点、あの辺が、面積的には把握はしていないのですけれども、かなりの家庭菜園とか、そういうように使われております。

それで、今後のことなのですけれども、これから耕作放棄地というか、遊休農地等の調査が今年度から始まるわけなのですけれども、その中で適地があればいろいろ進めて、野菜づくりとか、いろいろ農家の方でない方にもどんどんやっていただいて、できれば将来的には農家になってもら

って、直売所等の出荷ができれば、今直売所への出荷についてもかなり高齢化してきていますので、そういうところからふえてくればいいと思います。

それから、ベランダ菜園等につきましては、家庭菜園のほうを重点的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、私のほうからナンバー4の(1)と(2)、(4)についてお答えさせていただきます。

嵐山町の家庭から排出されますごみと呼ばれるものにつきましては、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物、粗大ごみがありますが、このごみの全体の量につきましては、重量で申し上げますと、過去3年間の傾向を見まして余り変動がないというような状況でございます。19年度の排出量で申し上げますと、総排出量は4,915.4トンでございます。そのうち燃えるごみにつきましては3,180.5トンありました。全体から見た割合でございますけれども、64.7%、約3分の2を占めているというものになります。前後いたしますが、先に(2)の燃えるごみのうちの生ごみの占める重量での割合でございますけれども、生ごみは大半が水分でありまして、季節等でかなり状態が異なるということになります。一般的に40%から60%と言われておりまして、小川地区衛生組合の燃えるごみにつきましてもほぼ同様の割合で生ごみが占めていると考えられます。

次に、(1)の嵐山町の全体のごみのうち、生ごみの占める重量での割合でございますけれども、先ほど申し上げました割合から見まして、燃えるごみに生ごみが約50%占めているということで仮定いたしまして計算しますと32.4%になります。約3分の1が生ごみで占めていると想定されるものでございます。

続きまして、(4)の生ごみ資源化への対応についてでございますが、このように一般家庭から排出されますごみのうち生ごみの占める割合というのが大変多いわけでございます。生ごみの取り組みについては、今現在抱えている重要な課題として考えております。したがって、ごみの減量化対策として、今後のごみの発生、排出抑制及び再利用等検討する上で、議員さんがおっしゃるように、生ごみの資源化といった有効的な活用等につきましては、積極的に検討していく必要があるのではないかと考えているものでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから4の(3)につき

ましてお答えをさせていただきます。

当町におきます学校給食、共同調理場から出ます生ごみ、これについては日によってちょっとばらつきがあるわけですが、平均して1日当たり60キログラムから100キログラム程度の生ごみが出ると、月にしますと、約1.5トン程度というふうなことでございまして、現在の処理は業者さんに処理をお願いしていると。結果的には焼却というか、そういう処理という形でございまして。お尋ねは処理の方向ということでございまして。生ごみ処理の活用、これを具体的に考えていきますと、肥料あるいは飼料、そういったことが考えられるのではないかとこのように考えております。生ごみを活用していくということは、ごみの減量化あるいは資源化はもとより、児童生徒のリサイクル意識の啓発にも多いに役立つというふうなところでございまして。

近隣の状況をもうちょっと調べてみたのですが、大半のところは嵐山と同様の処理方式ですが、一部肥料等にもして学校等に配布というふうなところもございまして。また県外の事例では、肥料あるいは飼料、これは分別して発酵乾燥させて飼料化しているという事例もございまして、そういった先進事例を調査研究をちょっとさせていただければというふうな思っております。ご承知のように、新調理場も現在建設が進んでおります。こういったことも視野に入れながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうな考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 図書館運営につきましてお答え申し上げます。

まず、職員、非常勤職員のローテーションについてということでございまして、図書館につきましては、正規な職員が図書館長を含めまして3名、それから、臨時の職員が8名でございまして。その中で正規の職員3人につきましては、その3人の中で土曜、日曜、また延長開館等割り振って勤務しております。また、臨時職員につきましては8名ですが、これが4人ずつ分かれていますわけではないのですが、4人という形で進めております。そして、また延長開館は水曜、金曜日とやっているわけですが、そのときには職員1名、臨時職員2名というような形で3名で勤務を割り振り、実施しているという状況であります。

次に、館内の安全性の確保と構造上の課題ということでございまして、館内では、今までに、中で不審者とか、またごみ等物の投げ入れとか、いろいろあったわけですが、それで、現在本年度になりまして、1階に防犯カメラ、1階のトイレのところですが、防犯カメラの設置、また2階のトイ

レの入り口が暗いというお話もいただきまして、照明機器の増設等を行いました。そして、1階等ちょっと死角のような部分、ちょっと人もいませんのでありまして、そこら辺をいす等の配置がえによりまして死角の防止と、そしてまた今年度事業を実施するのに1階の廊下と階段の空きスペースというのですか、階段下のところの、そのところで1階入ったところでお話し会もやって、下でも少し事業をやってみようということで実施しているような状況であります。そして、また職員による館内巡回ということで実施しているような状況であります。

次に、構造上の課題ということなのですが、あそこの図書館につきましては、全面ガラス張りというような形で、最初つくったときからなっていて、大変明るいのですが、明るさが本につきましてはちょっとということでありまして、開架ホールにつきましては、遮光断熱シールというのですか、それを予算等はなかなかなかったのですが、ちょっと需用費等残ったので少しずつ年度に張りかえていきまして、開架ホールにつきましては、遮光断熱シールが全面張り終わったような状況でございます。

それから、もう一点なのですが、南と北に出入口が1カ所ずつあります。そしてその出入口を歩いてきた中で、正規の職員なり図書館職員がいるところをどこも通らないで上から下へ行きます。下から上へ行きますというような形になっていて、開架ホールへ入るのにも入って行って中で貸し出し、返却のところがあるといような状況に現在なっていますので、一部は図書館長とも話したときに、北側の入り口を閉めたりしたらどうかというような話もちょうと出たのですが、ただ閉めただけではちょっとその辺のところは解決できないのかなと思います。それは今話しました開架ホールが中にありまして、あそこのところから、例えば職員が入ってきて、ある程度職員がいるところを人を見ながら下に行きます。また、上に上がっていきまうように、また帰りにそこを歩いて出ていきまうと、そんなことでもあればいいのですが、現在の状況では、そのようなつくりにもちょっと今なっていないのであります。そして、先ほど話をしたように、防犯カメラを設置したこととか、また小まめに館内を巡回する、また事業も下のほうで何かやれる事業につきましては事業を実施していくといような形で、その辺のところをやっていけたらと考えております。

次に、学校図書と町立図書館との連携についてということでございますけれども、学校につきましては、各学期ごとに学校の図書担当の先生方と、また図書館のほうの図書館の司書が打ち合わせを行っております。そしてこの学期ごとの団体貸し出しにつきましては、また授業の資料の貸し出しについて、また学校への出前の読み聞かせ等を行っております。また図書館見

学、社会体験等につきましても行っているところでもあります。

次に、その他対応すべき課題はということではありますが、これにつきましては、現在ネットワーク、比企郡の図書館協議会図書館の中でネットワークがなっていないわけなのですけれども、相互貸借につきましてもはなっているわけなのですけれども、できればその辺のところのネットワークが構築されれば、1枚の利用カードを持っていきまして、それでそれぞれのところの図書館で借りて、また返すのも地元の図書館でとか、その辺の図書館のところで返せるというようなこともできるのかなと思います。現在はそれぞれのところでカードをつくり、借りるということで、また借りたところに返すという状況になっていて、またよそで相互貸借していても、リクエスト、借りるのに話したときにしても、また1週間に1回連絡で回ってきたときに、本をお願いしたものが回ってくるような状況ですが、今のような状況であれば、それぞれが行って借りてきて、また自分のところでも返せるということも可能なのかなと考えていまして、このような比企のネットワーク化が図れたらということがちょっと現在の課題ではないのかなと考えております。これにつきましては、今後比企の図書館協議会等でまた検討していけたらと考えているところでもあります。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、1番、2番目について順次お答え申し上げます。

1番目、中学についての現状と課題であります。現状については、まず1点、学校経営全体については、おかげさまで新年度、新しい教職員組織でそれぞれ学校の教育目標、新しい教育課程、新しい組織で両方とも順調にスタートを切ったところでございます。生徒のほうの目を向けて、生徒の学校生活等についてでありますけれども、一つは学力面、今お話がありましたけれども、これは大変満足をいたしております。埼玉県学習状況調査、3つの達成目標の読み書き、計算の部分、それから、全国学力調査については、達成率は非常によかったであります。これについては大変よく頑張っているなど。それに反して、生活面についてであります。心の面、規範意識の面、基本的な生活習慣の面であります。今議員さんお話のように、昨年は菅谷中学校でのガラスの破片事故だとか、体育教師暴力で大変ご心配をおかけいたしましたところですが、おかげさまで、この4月、5月、新年度そういう行動はありません。しかしながら、一部生徒非行問題行動を示す生徒もいることも事実であります。引き続き学校の生徒指導の充実を図っていく必要があろうと思います。

基本的な生活習慣のところ、県の調査で、自分たち生徒自身が自己

評価をするのがありまして、12項目、時刻が守れているとか、学習の決まり守れているか、そういうのがありまして、丁寧な言葉遣いだかと、学習の決まりを守るというのは、総じて2校とも生徒の素直な評価ですから非常に低いです。ですから、自分のことは自分でよくわかっているなど、素直に表現しているなど、これも課題の一つであります。一方、生徒自身の生徒会活動、これは6月号の広報にも町の例が載っていましたが、自主的活動を子供たちだけで学校生活つくっていきこうということで、あいさつ運動であるとか、環境美化運動であるとか、ボランティア、本当に頑張ってくれていると思います。

さて、課題ですけれども、1点目は、学習面では、とにかく学習習慣を身につけて、学習態度をしっかり確立しようよということであります。生徒指導面については、一部の非行問題行動を示す子供については、学校に居場所をつくるとか、教員と子供の人間関係をつくるとか、いろいろありますけれども、要はその家庭の親御さんとの連携、これが一番大事だと思います。幸いにPTAの方々のご協力もいただいておりますので、引き続き進路指導の面も含めて頑張っていきたい。教育委員会も一生懸命支援していきたい。指導主事が学校に、生徒指導委員会に派遣できる体制もつくりましたので。さて、全体的には非常に頑張っています。一部の現象を見て全体の生徒を評価するのではなくて、いいところもたくさん見ていきたいなど。要するに学校で本来的教育機能を果たせるように、やっぱり地域の方々と保護者と連携をとりながら頑張っていきたいと。中学の一番の課題は学習指導要領の改定、これに向けて来年度からどうしようかというのが大きな課題です。

2点目、ITの学校裏サイトの現状と把握。裏サイトというものにつきましては、中学校や高校に通う生徒たちが、学校では公式サイトをつくっている。それとは別に自分たちのサイトをつくって情報交換したり、いわゆる非公式サイトと呼ばれるもので、種類はいろいろあるようであります。この中で根拠もない中傷したり個人情報流したりとか、あるいはきもいとか、うざいとか、死んだらどうだと、そういう言葉の中傷があって、これはいじめの温床であると、大変深刻な問題だということで、国のほうも、文化庁のほうも全国調査を実施してまとめがあったわけでありましてけれども、先ほど嵐山にもあったというお話であります。これは裏サイトではなくて、個人のブログをつくって、友達の悪口言ったりとか、学校の先生の名前かりて勝手につくってしまったというので3件ありまして、学校に情報入りましたので、個別指導いたしました。

全国調査では、1万5,000校の学校数が裏サイトで確認されたと。これについても日々変化しているもので、正確な情報はわからないと。非常に深

刻な問題であると。フィルタリングを普及しなくてはいけない、マナーも向上しなくてはいけない、啓発活動を進めなければいけないということで、この国の調査に中心的に関わった群馬大学下田先生の分析が、このような分析がございました。どうしてこういうような学校裏サイトのような現象が起きるのか、そして自殺に陥ったりとか、そういうものが起きるか。先生いわく、一番の責任は親だと。子供に安易に携帯を与えてしまった。子供のネット利用というのはほとんどが携帯だと。親の目が届かない。

2点目、ほかの国ではこういう現象があるのかと。インターネット付きの携帯を持たせているのは日本だけだ。インターネットの先進国のアメリカでさえ、最初はフィルタリングをかけて子供たちが事の善悪の判断がついたり、ルールがわかったりして徐々にそれを外していくと、そういうことのお話がありました。したがって、携帯通信会社の責任も大きいのではないかと、リスクの説明責任をきちんと果たしているのか、こういうような指摘もございました。

3点目は、何と言っても親の責任が負うべきだと。携帯について学校が持たせてくださいと頼んだわけではない。しかし、何か起こると学校の責任にする。そもそも親が自分の判断で持たせたのだと、親が責任を負うべきだと。こういうお話がありまして、5月の20何日かに教育再生懇談会、内閣が立ち上げたものについて、その中で子供に携帯を持たせるのはやめようではないかとか、フィルタリングで通話機能だけの携帯にすべきではないかという提言があったり、また国会においては、有害サイトから子供たちを守る規制法案を通そうではないかというのが今話題になっているところです。やはりこれについては、国のやっぱり基本的な考えと、携帯会社であるとか、コンピューター関係会社のそういう責任も大事であろうかと思えます。しかし、学校でできるところというと、やはり情報基礎教育をしっかりやって、情報教育のよさをしっかり教える。それから、携帯が持つリスクを、説教ではなくて、やっぱりきちんと伝えていくと、これをやっていきたいと考えております。

学校応援団につきましては、おかげさまで教育長に着任させていただきまして、すぐこれはお願いして予算を通していただきまして、18年度に菅谷小学校、昨年から各校20万ずついただきまして実施しております。応援団の数も、議員さんもお協力いただいておりますけれども、約330名、小学校の児童数は990名ですから、子供の数の約3分の1ぐらいの地域の方がご協力をいただいていると。内容も環境美化のためのご協力、学習支援であるとか、安全安心であるとか、その他いろんな関係でご協力をいただいております。大変な評価をいただいております。1つは、学校としての評価は非常に授業が活性化してくると。いろんな方々の知識、経験、技能を取り入れて、先生方の意識も変わってきたということ。それから、地域の情報が入りやす

くなると、いろいろな方が。それが大きいようです。子供たちの触れ合いが深まったであるとか、何よりも、今度は学校に協力してくれたボランティアの方々の評価は「おらが学校」という意識が出てきたと。それから、子供が学校にいらなくても、どんなに年とっても、学校というところ、子供たちというところにかかわることができた、そういうのをうれしいという、そういう感想もいただいております。何よりも自分たちがここまで来た知識だとか経験だとか技能だとかを子供たちに伝えることができてうれしいという、そういうお話がございました。

これについて課題は何かということですが、ありません。本当に感謝しております。それだけです、本当に。ついては、122条報告で、今年の重点として、学校応援団の拡充というのを挙げさせていただきました。これひとつ学校との協力で教育委員会もできるところ、できればお金がもう少し欲しいというのがあるのですけれども、それは金ではない部分がありますので、頑張らせていただきます。

さて、このような地域の子供たちを応援するシステムを地域運営学校というのですけれども、コミュニティスクールへということですが、学校応援団というのは、やっぱりいつでもどこでも気軽に、自分のできるところを子供たちとかかわって応援しましょうよということ、地域コミュニティスクールというのは、法制度できちんと定められたもので、一時規制緩和で、構造改革とか規制緩和で株式会社が学校を運営しているよとか、民間会社に学校委託しているよとか、そういう動きの中で、地域の住民、保護者が学校の管理運営に参画できるシステムはどうかということで、法律はできたのであります。できたのであります。なかなかこれについては難しい面があると。要するに校長さんが、自分の学校の経営方針や運営だとか教育課程を地域運営協議会、教育委員会が任命した委員さんが協議して承認を与えると、加えてその学校の教員の人事について任命権者である県教育委員会に意見を言うことができる。これについて、国もなかなか動きがない中で、委託事業として埼玉県で1校、戸田市の小学校1校だけ実践をしております。これについては動きを見てみたいと。

トータルしますと、渋谷さんは学力も大事である、不登校、いじめも大事であると、地域力は大きいということですが、学校は今コミュニティの動きがありましたけれども、学校教育法が変わって、学校評議員というのを取り入れています。それから、加えて今年度から学校評価で、みずから学校でしたことを公表しましょうよと、それから自己評価だけではなくて、外部評価も取り入れて報告しましょうよと、そういう動きになっていますので、まずそれをしっかりやらせていただきたいと考えております。

○柳 勝次議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、私のほうから電磁波の問題についてお答え申し上げたいと思います。

今、渋谷議員お話しのように、この関係については、国内での関する法的規制はないというふうに伺っております。国際的には幾つかガイドラインがあるということで、その中の一番厳しいガイドラインというのは、議員ご案内のように、ICNIRP、イクニループ、国際非電離放射線防護委員会というのがございまして、そこが一定のガイドラインを決めているというのが今国内の一つの基準になっています。その中身を見ていきますと、短期的に悪影響があるというのは、5,000 マイクロテスラというのが一つの基準になっておりまして、安全のための余裕を考慮して、そこから50分の1をガイドラインと決めていうことで、100 マイクロテスラというふうに言われております。これは家電製品や電力設備に対してです。もう一つのIHのクッキングヒーターについては、短期的に影響あるのは300 マイクロテスラ、その50分の1ということで6.25というふうに言われております。一般的な送電線の下の上1メートルでどのくらいのものがあるかということで、資料見てみますと、最大で9.2 マイクロテスラ、平均で1.5ということですから、先ほどの100 マイクロテスラより随分低いところにあるということです。

先ほど学校のお話が出ましたけれども、今志賀小のプールが鉄塔敷きから一番近いところにございまして、約23メートルぐらいのところ position しているというふうなことになっております。したがって、先ほどのイクニループの基準内からいけば問題ないかなというふうに考えております。

それと、送電線の下建物の規制が現在どうなっているかということでございましてけれども、一般的に送電線の電圧というのが一番高いので50万ボルト、その次が27万5,000ボルト、この2つの送電線については、送電線の下へ建物は建てられないというふうになっております。そのほか、それより低いところ15万4,000ボルト、あるいは6万6,000ボルト、これについては法令で定められた離隔距離があれば建物が建てられるということです。この離隔距離というのは、電線がたるんだときのところからどのくらい離れればいいのかということでございまして、15万4,000ボルトについては4.8メートル、6万6,000ボルトについては3.6メートルということで、これより離れれば建物が建てられるというふうになっております。したがって、先ほどの基準からいけば、これもそんなに問題はないかなというふうに思っております。

平沢の区画整理の中にJRの鉄塔ございまして、それをかさ上げをいたしました。それは組合の負担でやったわけでございましてけれども、そういうことに

よって一定の送電線の下が建物等の利用増進があるというふうな形でやってまいりました。したがって、鉄塔が高くなれば当然送電線も高くなって、先ほどの問題がよりクリアできるのかなというふうに思っています。したがって、鉄塔の下に建物を建てるというのは、一定の高さがない限り建物は建ちませんので、そういう意味では独自条例つくって云々というのは考えていかななくてもいいのではないかなと思っております。

学校の給食センターの関係で、先ほど渋谷議員お話いただきましたように、いろいろ資料いただきました。私も一通り目を通させていただきました。その中で、今学校の給食センターの中で1つ考えられておりますのは、IHの回転がまというものを採用していこうというふうな一つのあれになっております。それがどのくらいの先ほどの数値があるかと申しますと、これはIHの回転がまについては、過熱周波数帯、先ほど6.25を一つの基準というふうに出し上げましたけれども、そのグループに入るといってございまして、新しい資料、最近のを見ていきますと、0.23 マイクロテスラというふうに出してございまして、これも6.25から見れば低いところにあるということで、これも問題ないかなというふうに思っています。

いずれにしても、今回給食センターについては、詳細の設計の委託の予算もいただきましたので、これから具体的に検討していくわけございまして、議員の提案にもございまして、いろいろ調査をしというふうなことでございまして、これからのなお調査を進めながら、どうしたらいいのかというものを考えていきたいなと思っております。基本的にはオール電化ということで問題ないのかなと思っております。先ほど職員組合のお話も出ましたけれども、実際にそこで働いております人たちにも伺いましたけれども、今までの調理場と比べて、やはり空調等考えていったときに、オール電化で、現在の方法が一番いいのではないかなというふうな回答もいただいております。そうはいつでも健康的なものもございまして、これからの研究していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね10分間。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時58分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

渋谷議員の質問に対し答弁が終わっておりますので、再質問がありまし

たら、どうぞ。

第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 中学の現況についてわかったのですけれども、中学と学校応援団との関係になるかと思うのですけれども、部活動やそのほかの学校の事業に対しての支援について、学校応援団といいますか、地域の方はどのように入っていけるのか、今はパトロールとか緑化支援までまだいかないのかと思うのですけれども、具体的に子供とのかかわりで、子供たちが外に出かけていくときに、地域の方が引率していく、それはとてもお互いにとって楽しいことであったりするわけですが、私は特に、中学校の問題で部活動の問題とかそういったことに地域の方がどのように入っていけるか。それから、IT裏サイトの現状と課題で、ITは非公式サイトということですが、嵐山町の学校には公式サイトがないかなと思うのですけれども、公式サイトをつくることに学校応援団というふうな形で、父母なり地域の方が入って一緒にやっていく、子供たちもそれに一緒につくっていくという形ができれば、裏サイトというか、また別な形の情報リテラシーができると考えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

それから、学校応援団については、課題はないと言われたのですけれども、私はもっともっと地域の学校応援団というのを活用していけたらと思うのですけれども、小学生990人に対して330人の学校応援団がいるということで、約3分の1だということでしたけれども、すみません、私名前忘れてしまったのですけれども、すごく驚いた中野区の小学校の本を読んだのです。それは子供150人に対して学校応援団が1,500人、学生なんかも入っていたり、高校生も入っていたりします。学校応援団というのは、本当は子供全体のことを子供課という形のあり方があったらいいと思うのですけれども、そうではなくて、学校を中心にして、例えば小学生の子供が赤ちゃんと接するとかいう形も、今の子育ての学校応援団になると思うのですけれども、そういった形の学校応援団や、それから、私は特に伝承遊びというのを何とかして伝えていきたいなという思いがありまして、その学校応援団という形でつけれないかどうかといったこともあるのですが、その点について、多分いろんな課題というか、これから展望していく上ではあるのではないかなと思うのですが、展望という意味ではいかがでしょうか。

それから、まずはお金がほしいということでしたけれども、スクールファンドというのをつくるところが結構あるらしいのですが、学校応援団があって、そして学校応援団をするためにスクールファンドをつくっていろいろなことをやっていく。スクールファンドについての考え方はいかがか、伺いたいと思います。

コミュニティースクールについては、戸田市の状況を見てからということなのと、また教育委員会もなかなかタッチできないでしょうから、コミュニティースクールはあっていいのかどうなのかということでは、なかなか否定的なお答えにもなるかなと思うのですけれども、スクールファンドというのは、コミュニティースクールの持っているものなのですからけれども、それを地域の学校に持ってくるという考え方もあると思うのですが、いかがでしょうか。

それから、嵐山町の食料自給率なのですからけれども、日本の食料自給率よりも実は低いのだということがわかりまして、ちょっとびっくり。日本の食料自給率は39%で嵐山町は22%で、お米だけは、それでもだめなのだということがよくわかったのです。これは食料事情を聞いて、実は住民の方にもっと野菜などの栽培をしていただくところに生ごみの堆肥を使っていたら、そして生ごみの減量化とCO2の削減というのを一体化して考えられればいいかなと思っているのですけれども、市民農園というのは鹿村だけですよね、現在やっているのは。もっと家の近くに欲しいなと思うのが思うのです。ベランダ菜園というのは、嵐山町ではベランダではなくて小さな家庭の菜園になってくると思うのですけれども、家庭菜園をやっていく上でも生ごみの堆肥化をしていくところで、その指導があるというか、グループをつくっていったら、ある程度こうしたらできますよというふうなものがあれば、割と生ごみの堆肥化は小さなお庭があるところではできるかなと思うのですけれども、現在はそういった家庭菜園というか、自分の家庭でのいわゆる市街地の家庭のそういった生ごみの堆肥化についてのリーダーシップをとるようなグループができ上がっていないと思うのですが、その点についてはいかがかな考え方があるか、伺いたいと思います。

食料自給率を上げるためには、最終的には、堆肥と水と大地を考える会と話していると、どうしても戦争時代のことを思い起こしてしまって、アスファルトを壊して野菜を植えていったような状況にならないと食料自給率は回復しないのではないかという話もあったのですが、でもそうではなくて、遊休農地があるということですので、遊休農地をもっと皆さんに活用していく、住民の方に活用していただくという宣伝方法があってもいいかなと思うのですが、その点についてはいかがか、伺いたいと思います。

嵐山町の食料事情と生ごみの問題連携して考えていこうと思っていたものですから、今の現状では燃えるごみとしてしか出せてないわけですよ。それをシステム化していくということは、何度も何度も議会でも質疑しているのですけれども、検討していかなくてはいけないだろうということで、ちっとも検討されていかない。そういう現状がありますので、ずっと私生ごみのことやっていると思うのです。具体的に言えば学校給食センターの生ごみの処

理というのが一番形としてはやりやすいかなと思うのですが、給食残渣、それをいきいき出荷組合のほうに持って行って堆肥化していただくという形をとって、そこでできた堆肥を使った野菜をまた子供たちが給食に使っていくという小さな循環をつくることできないかなと思うのですけれども、それについてはいかがなお考えがあるか、伺いたいと思います。

生ごみの資源化というのは、バイオマスエネルギーとかいろいろあるわけなのですけれども、いろんな取り組みが今されています。その中で、仕組みをつくらないと一般家庭の生ごみというのは、いつまでたっても燃えるごみにしかならないわけですよ。その仕組みをつくっていくというシステムを立ち上げることが全然できていなくて、その検討会もできていないわけですよ、今現在。鹿村というのがせっかくあって、そこは20人ぐらいの方が参加しています。そこに、もし小さな堆肥施設みたいなもの、町あるいは町のほうでも牛ふんなり、それから剪定枝なり、一定のものを入れて堆肥化施設をつくっていくと、少なくともその近辺の、多分志賀2区の方が中心に利用されているのかなと思うのですけれども、そういった方たちの生ごみを持ってきてそこでつくっていくと、一つのシステムづくりができるのではないかなと思うのですが、そのような形が環境課と産業振興の中で話し合っていけないと難しいのではないかなと思うのです。その点についていかがでしょうか。

戻りますけれども、宮崎県の綾町では、最初にやったことというのは、有機野菜のまちづくりというのをやったときには、町民の方に野菜の種を配っていくのです。配布していく。そしてつくり方を一緒にやっていくということで、簡単なラディッシュとかミニトマトとか、すごく簡単なものがあります。ラディッシュなんか一番簡単ですよ。そういったものを渡して行ってつくっていくという方法を、私はとっていてもいいかなと思うのです。例えば、体育祭の景品で出していくとか、そういった形のほうが効果的ではないかなと思うのですけれども、それは町長にCO2の削減と、それから嵐山町の食料事情という食料自給率を回復する、そういった視点の中でどのように考えていくか、伺いたいと思います。

もう一つなのですけれども、燃えるごみの中で、生ごみが40%から60%で、ごみのうちの生ごみの割合が32%から40%、そのうち水分が70%から80%といいますと、32%の0.7だから20%分ぐらい嵐山町は水を燃やしているわけですよ、焼却ごみとして。ということになりますよね。生ごみをなるたけ乾かした形で持って行っていただく、今システムができていないわけですから、堆肥化するシステムがないわけですから、生ごみを乾かすような状況で持っていくという一つのリーダーシップがないと、いつまでたって

も嵐山町の生ごみは70%から80%のものを燃やすごみの中に入れていくわけで、生ごみの水分をとるということは今まで考えられていないし、広報にも掲載されていないわけですが、その点について生ごみの水分をとるという方法をどのように考えていくのか、伺いたいと思います。

図書館の運営なのですからけれども、現在では開架で小さな事業を実施していくことを多くするという事なのですからけれども、この場合、開架で小さな事業を実施していくときに、今の現状の職員体制でこういった事業が行われていくかどうか難しいかなと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

それと、電磁波の問題なのですが、副町長がお話ししていただいた基準というのは、WHOの新環境保全基準というのが非常に厳しいものなのです。それが出る前に慌てて日本がこの環境基準でやろうというふうに出したものが副町長の話された基準なのですからけれども、例えば、白血病に関して言いますと、電磁波の問題が非常に大きい、小児白血病に関しては電磁波にかかわるのリスクが非常に大きくて、送電線の鉄塔の50メートル以内の子供では、通常の小児白血病の発生率の5倍であるとか、そういった状況が出ていて、それはオランダや北欧では、子供たちが過ごす場所では0.5マイクロテスラを超えないように建物と送電線の距離を離して建設するようにしたとか、新しい電磁波のWHO新環境保健基準というのは日本ではまだ取り入れていないのです。取り入れると日本の現状というのは大変なことになってくるので、すべてのものが基準に合わなくなってきたら、全部作り直さなくてはならないという状況になっています。それが第2のアスベストになるのではないかとこのように言われている状況なのです。そのことを踏まえて、私は今後の公共施設や子供の施設というものを考えていかないといけないと思うのですが、ですから今の基準に合っているから現状は大丈夫だというのは難しいかなと思っています。

そして、志賀小の問題なのが、0.67マイクロテスラとおっしゃったのでした。それですと、もう完全にWHOの新環境保健基準を超えているわけなのです。安全基準というか、小児白血病が多発するという基準から大きく離されていて、今電磁波の問題というのを一つ読んでいましたら、やはり送電線の鉄塔があるからということで住民運動を起こされた方がいて、その住民運動を起こして、送電線を動かすかどうかということをやっているのですけれども、その中でわかってきたこと一つ、三つ編み電線というのがありまして、その三つ編み電線にすると、20マイクロテスラあったものが10分の1ぐらいに減っていったら、少なくとも健康被害というのを抑えることができるような状況になってくるらしいのです。そうすると、子供たちの近くにある鉄塔に関しては、電線を、そういった三つ編み電線というものにかえてもらう

というふうな交渉はしていくべきだと思うのです。そうして子供の健康被害を守っていく。これはこの本によりますと、電柱と電柱の間を、普通の通常の電線を三つ編み電線にするのに6万円ぐらいの金額なのだそうです。ですけれども、その6万円でさえもそれを全部やっていると、電力会社などはすべてのところをやっていかななくてはいけないから拒否することが多いのだけれども、訴訟を起こすとそういうふうな形に変わっていくということらしいのです。ですから、嵐山町は少なくとも子供の周りにある送電線に関しては、そういったことを交渉していく必要があるかと思うのですが、その点について伺いたいと思います。すみません。私東昌保育園と志賀小のだけが目についたものですが、もう少し子供の施設の周りの電線等に関しては、厳しくチェックしたほうがよいかと思います。

それから、学校給食センター建設の電磁波対策ですけれども、これに関して言えば、私はとりあえず問題点だけは指摘しておきました。それに関して行政が行うか否かに関しては行政の問題で、しっかり指摘しているということだけはあって、そして職員組合の皆さんもこのことに関しては問題がないというふうに認識されたということですよ。私は一応指摘しておいた。それだけは確かなのです。そのことに関して、行政も問題がないとして学校給食センターをつくっていくということです。ですけれども、本当はもっと問題があるはずなのです。言いましたけれども、ある町立幼稚園では、職員が電磁波過敏症になって、そしてオール電化であったものをプロパンガス使用に変えたという資料も渡しました。それを見ても、それでもオール電化がいいという形をとるのか。1つの事例があれば、その次に必ず事例が出てくるということで、特に今は妊産婦になるような若い方が学校給食の調理場で仕事をしていらっしゃるから問題はないかなと思うのですけれども、電磁波が出てくるような調理場にいると、妊産婦は胎児に影響があるわけですから、そういった問題も指摘してあって、なおかつその問題はオール電化でいいということで進まれるのだったら、これ以上のことは言わないのですけれども、でもそれだけは再度指摘しておきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 3番の嵐山町の食料事情の関係で、生ごみの家庭菜園等についての利用等につきましては、また関係する課とよく調整をさせていただいて、前向きに検討していきたいと思っております。

それから、遊休農地の利用等の関係なのですけれども、今年度1筆ごとに遊休農地の調査をこれから農業委員会が主体になって実施をするわけな

のですけれども、その中で家庭菜園等に利用しやすいところについては利用していけるような方向で検討していければと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、給食センターの関係で、いきいき出荷組合へ提供して循環という話がありました。ちょっと事例を説明させていただきたいというふうに思うのですけれども、青梅市のほうで、日に約1.8トンほど生ごみが出ます。これを現在どうしているかという、堆肥として寄居町のいわゆる彩の国の資源循環工場、ここの一画にありますいわゆる生ごみ等からの堆肥を製造する会社へ運んで、そして堆肥化しているという事例があります。この事例を見ますと、課題として今議員さんからお話がありましたように、運んで堆肥化はするのですけれども、その堆肥化したものを青梅の学校給食の野菜に提供している蔬菜振興会というのがあるらしいのですけれども、ここに提供できないということが大きな一つの課題であるというふうな事例もございます。

もう一つ、近隣でも生ごみを堆肥センターというのでしょうか、ウラゴのガザヤさんとか、そういったところへ運んでいる事例もあります。そういった意味では、堆肥化したものをやはり地産地消という形ではないのですけれども、地元へ還元していくというのは非常に重要なことかというふうに思っております。そういった意味では、今後調査研究という話もさせてもらったわけでございますけれども、関係する課あるいは関係する団体等も含めて協議等もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 図書館の開架での空きスペースを利用した事業、今後もいろいろ実施していくのに現在の人員ではどうなのかというお話でしたけれども、現在の人員でやれる範囲内で進めていきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 応援団について、幾つかご提案等いただきましてありがとうございます。1点は、これを拡大して中学校の部活動等について、中学校については、指導者がいない場合については、要請に応じて地域の人を外部指導者として活動しております。実際柔道とかバレーとかに活用させていただいております。現在小学校ということでスタートして2年目なのですが、議員さんお話しのように、まず構成なのですが、若い人云々とい

うお話がありましたけれども、学校によってまだ2年目ですけれども、お若い方もおります。役場の職員さんも応援団に入っております。議員さんも応援団になってくれている方もいますし、社会福祉協議会の若い女性も応援していただいております。中野区のお話がありましたけれども、そんなにできるかどうかはわかりませんが、できるだけいろいろな年代の人がかかわっていければいいかなと。それから、伝承遊び応援団というのは、これは前議会で議員さんがベーゴマやゴム段跳びや竹馬とかメンコだとか、あとはくぎ刺しもどうかというお話がありましたけれども、これについて実際学校で生活科とか総合学習で本当にたくさんのお年寄りが喜んで来ていただいたと。これは総合学習が減るけれども、なくなりません。2時間というのは、これはなくなりませんので、生活科もそのまま残りますので、これはぜひ続けていただきたい。お年寄りの活躍の場だと思います。

それから、お金が足りない。言わなければよかったのですけれども、スクールファンドというお話出ましたけれども、実際本当によくやっていただいて、各校20万何に使っているかといったら、活動の保険にまずかかっていると思います。それから、学校によっては応援団員という腕章をつくったりとか、それから活動の記録で写真を撮って掲示だとかお便りを出したりだとか、草だとか樹木剪定で預かり者になっているので、お茶飲まれたとかタオルだとか、そういうのをださせてもらっていただいております。これもこれから続ける中で、どうしてもこれを拡充で必要な場合はお願いをしていける段階になればぜひお願いをさせていただきたいと思います。

裏サイトと関連して、嵐山の学校、公式サイト、学校サイトはないのでありますが、これについても応援団システムで取り入れて、そして情報リテラシーの、それは学校の考えがございまして、情報提供はしたいと思っておりますけれども、そういう段になりますと、なかなか学校の教員忙しいので、そういう応援も必要になってくるのかなと考えております。いずれにいたしましても、この応援団については始めたばかりですが、可能性は私は大きいのではないかなと、やはりいつも申し上げているのですけれども、子供は家庭でつけられ、学校で学び、地域で育つと、この3者がそれぞれお互いの教育的機能を手をとって合えば、何か出てくるのではないかなと。ただ若干樹木の選定とか草むしりについては、学校が頼ってしまって、いつ来てくれるのだと、それに頼っている面もあるようなのです。頼っているということは、それだけ期待しているということだと思っておりますけれども、本来学校が果たすべきところはきちんと果たして、その役割をお互いに分担していけるようにお話の趣旨も踏まえて、今後とも学校と連携して頑張っていきたいと考えております。

○柳 勝次議長 続いて、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

送電線の関係でございますけれども、今新しいお話をさせていただきました。送電線、鉄塔をかさ上げするとか、地下に潜らせるとか、あるいは直流電流にすればいいのだとかというのも資料の中にございましたけれども、三つ編みというのは、今新しく伺いました。したがって、何はともあれ私も不勉強で大変申しわけないのですけれども、その三つ編みというのはどういうもので、どんなふうな形になっているかというのを勉強させていただきたいなと思っています。それはともかくとしても、実際に今東京電力さんなんかでも、ここで鉄塔があって、この下の電磁波がどのくらいあるかというものは測定をしてくれるそうです。したがって、とりあえず、ただJRさんがどう考えているかわかりませんが、東京電力さんは、ここを測定をしていただきたいということになれば測定はしてくれるということでございますので、現状がどうなっているかというのは、まずちょっと調べてみたいなというふうに思っています。

交渉ということがございましたけれども、これは先ほど渋谷議員お話のように、国が一つのやっぱりはっきりした基準を持ってどうしていくかというのが一番最初の話なのかなというふうに思っています。ただ、先ほどアスベストのお話もございましたけれども、アスベストは、出た当時こんないいものはないというふうな形でいろいろ実際にやってまいりました。ただたってみると、やはり今こういう問題があるというのも、今IHというのは新しい技術の分野でございますので、それはそれなりにメーカーはメーカーなりにきちっとした調査をしながらやっているのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても健康に関することについては、やっぱり国がきちっとした基準を示しながら、それをどうやっていくのかというのが一番大事なのかなというふうに思っております。

したがって、今申し上げられますのは、とりあえず実際に電磁波が、例えば志賀小、志賀小は今申し上げましたようにJRでございますので、JRのところを東京電力さんがはかってくれるかどうかわかりませんが、菅谷の小学校のわきにもございますので、そういうところが実際にどのくらいの電磁波があるのかというものはお願いをしてはかってみたいなというふうに思っております。

それと、給食センターの問題については、今妊婦さんのお話だとか、いろいろ資料の中にもいただいております。したがって、渋谷議員指摘したということでございますので、それは私もそれなりに受けとめております。先ほど申し上げましたように、これから詳細の設計に入っていくわけで、実際に今

はオール電化でいこうと、それがやっぱり働く人のことを考えながら、それは今健康問題は別の問題として、今ではそれが一番いいというふうに言われておりますので、ただそうしたときに、実際に電磁波に対して何か一つの対策というのがとれるのかどうかというのは、いただいた資料の中にもございますので、それらを十分研究をしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、大きな問題ですけれども、CO2の削減と食料自給率を上げるためにということで、家庭菜園とベランダ菜園から出発した話なのですけれども、そのところに綾町が出てきたのはまたびっくりしているのですけれども、そういう中で、水分を減らしていく、これは大変今の説明させていただいた数値を見ても、やっぱり手っ取り早く処理料金を下げるのは、これ一番かなという感じもあるのです。ですから、これは課長が答弁しましたけれども、しっかり積極的に前向きに取り組んでいきたいということでございます。

綾町ですけれども、綾町というのは何十年も前から広葉樹林の町というので、ご承知のとおり、そういうあれで周りに何もありません、広葉樹林の山だけでございます。その中でどうするのだということで、ではこれを売り出すしかないのではないかと、そういう発想のもとで取り組み始めた有機農法、これがすごいヒットを起こしたわけですけれども、それとちょっと家庭菜園と嵐山町でやっていってという話ですけれども、簡単にそんなわけにいかないのではないかなというふうに思うのです。家庭菜園あるいはベランダ菜園、そういうふうにして自分で少しでも野菜をつくったり何かをつくったりというのは大切、そういう気持ちを持つというのは大変大切なことだと思うのです。しかし、実際土地連の農家のおじいちゃんなんかには聞きますと、うちのは泥のついて野菜をとってきて置いておくと全く見向きもしないで、スーパー行って洗った野菜買ってきて使っていやがると、こういうような話ですよ。そうすると、もう意識の問題なのです。つくるとかつくらないとか、その前の問題で。ですから、一番簡単なのは、食料自給率を上げるのは、今の食べている食べ物を変えていけば完全に上がっていくのですよ。あるものを使っていけばいいのですから。日本にあるものを使わないで、遠くのほうから仕入れてきた、船で来た、飛行機で来た、そういうものを使っていくから食料自給率も上がらないということなので、食べ物を変える、こういう基本の考え方をつくっていけば、一番簡単に自給率は上がるのではないかなというふうに思うのです。

それで、今の話の生ごみですけれども、生ごみを水分を抜く、これがとり

あえずこういうものだとか、今いろいろなものがあるわけですがけれども、そういうものを生ごみの処理機というようなのを、自分のうちで処理をする処理機、これを資料出してもらってしましたら、15年からやめてあれなのです。私がお世話になる前にやめてきているのですけれども、またこれは復活をしたらいいと思うのです。とりあえずすぐやって、できるのは水分を切るだけで半分になってしまう、3分の1になってしまうということですから。燃えるごみの量が減る。ですから、堆肥化して出すところがなかったら、そのまんま出してもらってもいいわけです。それにしたってぐんと減っているわけですから。そういう意識をやって、その先にごみの有料化というものをする必要はあるかないかということで、その前にできることを全部やったらいいと思う。ですから、とりえあず生ごみの水分を切ってやる、これは早急に取り組んでいったらいいのではないかなというふうに考えています。もう目に見えていい成果が出るのではないかなというふうに思っております。

それと、今言ったCO2、それから食料自給率を上げるための家庭菜園、ベランダ菜園、こういうことも意識を持ってやっていただくというのは大変結構なことだと思います。

○柳 勝次議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 食料自給率の問題なのですけれども、私は、ラディッシュかと種をたまたま話したのは、皆さんおうちに行きますと、お花はきれいに育てますよね。どこのおうちも歩いていますと、きれいなお花がいっぱい並んでいるのです。そのお花を育てるなら野菜を育てる、そういうふうな一つのブームというものがあまして、そのブームを花ではなくて、今はガーデニングが主になっていますよね。そうではなくて、野菜を育てるというふうな形に嵐山町は、大根の花でもきれいですよ。というふうな感じのものを持っていく一つのスタイルがあって、そしてガーデニングでも生ごみの堆肥を使うことができるわけですよね。そういった循環をつくるためにたまたまそういうふうな話をしているのであって、その循環をつくるシステムがない。そして、今の話なのですけれども、生ごみの水分を減らすということが一番大切なのですが、私は平成15年まで生ごみの水分を減らす生ごみ処理機というのはあったのかなと、そういうふうな補助の制度はなかったような気がするのです。生ごみのコンポストとか、そういった電気の処理機というのはあったわけなのですけれども、そういった指導はしていなかったと思います。私の知っている範囲内では。

実は、私も生ごみの水分を減らすおもしろいバケツがあるから、これを買ってみようかというふうに私の夫に言っていました。おまえは無駄遣いをするのは嵐山町の補助金も無駄遣いをしたんだろうと言われたのですよ。生ご

みの処理機に関しては、補助金をもらってそれでも5年ぐらい使って、それからやめてしまったのです。もったいないではないですか。そんな町の補助金を無駄遣いするようなことをしているでしょうというふうに言われたのです。ですけれども、全国生ごみリサイクルネットワークというのがあるのですが、そこで出しているバケツというのがあるのです。それは1,600円か2,000円ぐらいなのですから、バケツの周りに穴があいていて、レインボーセンターもそうなのですから、水分をとるようなシステムのバケツがあって、それに皆さんが入れていく、それで知っている限りでは、生ごみの処理をするために新聞紙にくるんで生ごみをそこにに入れて、縦に入れて生ごみを入れておくと、それで水分がなくなっていくという形のものをやっています。

栃木県の芳賀町なのですから、これが家庭の生ごみを集めながら堆肥センターをつくっていくシステムをつくっているのですけれども、そのバケツも使っているのですけれども、所沢市もそのバケツを使っているのですが、集めるときに収集場所が必要なのです。生ごみを集める収集場所。その収集場所には、生分解プラスチックを使っている。生分解プラスチックを使っているということは、水分を切った生ごみを生分解プラスチックの入ったバケツに入れておいて、それを持って生ごみを堆肥センターに持っていくためのプラスチックの袋に入れる、それを持っていく。すると、堆肥センターの生分解プラスチックで、2～3日の間に生分解プラスチックの袋が消えてしまうわけなのです。それが還元されていくというシステムが、実は所沢でもいろいろなところで少しずつつくられています。それについての検討ができていないのですけれども、とりあえず私がお願いしたいのは、嵐山町でそのシステムをつくる必要があると思うのですけれども、地球温暖化対策の基本計画をつくりますよね。それをつくるに当たっては、そのシステムを入れていく、考えていく、生ごみを減らしていく、燃焼させないというふうなシステムをその中に入れていくことで学校の生ごみもそうですけれども、いろんなことができていくのではないかと思いますので、その点についてぜひ検討していただきたいと思います。これは要望でいいです。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終わります。

◎日程の追加

○柳 勝次議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

議員提出議案第8号 公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第9号 子宮頸

がん予防ワクチンに関する意見書(案)の提出についての件及び議員提出議案第10号 鎌形上大ヶ谷の開発における決議(案)の提出についての件、以上3件を日程に追加し、順次議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、本3件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 3時39分

再 開 午後 3時52分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第2、議員提出議案第8号 公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) それでは、公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書の提出についてご説明いたしますが、これは本定例会初日に本委員会に付託をされました公共工事における賃金確保法制定に関する意見書の提出に関する請願書に基づき提出するものであります。そのため委員会の模様を若干ご報告申し上げます。

定例会初日に付託をされました本請願であります。6月4日 10 時より 202 会議室で、紹介議員、村田廣宣議員の出席のもと開会をいたしました。中身としては、次のようなことあります。現在請け負った元請の会社が第1次、第2次、第3次と下請に仕事を回します。このときに工事代金が抜き取られ、大幅に削減されることがあります。そして労働者の賃金もこれに同じで影響し、大変少ない賃金で働くはめになってしまうということで、自殺者も出ているということです。また、加えて労働者だけでなく、施工の品質の確保にも影響するということでありまして、採決の結果、全委員の賛成のもと採択をされました。その結果、公共工事における賃金確保法等の制定を求める意見書を提出するものでございます。

それでは、朗読をいたします。本文より入ります。

長期不況のもとで建設投資は落ち込み、ダンピング受注競争も激しく、公共工事における、元請と下請の取り引きの最低ルールである書面契約さえ無視され、建設労働者の賃金や労働条件は悪化し、生活危機は深刻化しています。

生活していくための賃金や労働条件が「市場まかせ」に放置されるのではなく、公共工事の現場において現場で汗して働く労働者の最低賃金をささえる賃金や労働条件が確保されることが必要と考えます。これによって建設産業の健全な発展と公共工事などの建設生産が適正に行われることが期待されます。

1949年に、ILO(国際労働機構)で「公契約における労働条項に関する条約」が決議され、すでに59カ国で批准されています。この趣旨を生かした公共事業におけるルールが日本でも必要です。

2000年「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が全会一致で成立しましたが、参議院で「地域の雇用と経済を支える優良な中小・中堅建設業者の受注機会が確保されるよう配慮されるとともに、建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」という付帯決議も採択されています。

生活するたの建設労働者の賃金を、資材や商品と同じ市場にまかせるのではなく、賃金を底支えする制度となる「公共工事における賃金等確保法」(公契約法)の制定が必要と考えます。

よって、建設労働者の適正な労働条件と公共工事の品質を確保するために下記の事項を早期に実施されるよう強く求めます。

記

1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の附帯決議事項の執行あ

る施策を行うこと。

2 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の

制定を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 様

総務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

提出先は衆参議長並びに関係各大臣であります。

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第8号 公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

なお、本案の可決によりまして、請願第1号 公共工事における賃金確保法制定に関する意見書の提出に関する請願書は採択されたものとみなします。

◎議員提出議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第3、議員提出議案第9号 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議員提出議案第9号

平成20年6月6日

嵐山町議会議長 柳 勝次様

提出者 嵐山町議会議員 畠山美幸

賛成者 同上 松本美子

賛成者 同上 金丸友章

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)

女性のがんである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約8,000人が子宮

頸がんがんと診断され、約 2,500 人が亡くなっています。

子宮頸がんには、他のがんにはない特徴があります。一つは、発症年齢が低いということです。子宮頸がんの発症年齢層のピークは年々低年齢化しており、1978 年ごろには 50 歳以降だったのに対し、1998 年には 30 代になり、20 代、30 代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

もう一つは、子宮頸がんの原因のほとんどが、性交渉によるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染であるということです。8割近くの女性が一生のうちHPVに感染するものの感染した女性がすべて発症するわけではなく、持続感染により子宮頸がんが発症するといわれています。このHPV感染を予防するワクチンの開発研究が進み、2006 年6月に米国をはじめ 80 カ国以上の国で承認されています。つまり、子宮頸がんは「予防可能ながん」ということになります。

しかし、まだ日本ではこの予防ワクチンが承認されておられません。わが国においても予防ワクチンへの期待は高まっています。

よって、政府におかれては、子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するため、以下の項目について早急に実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの早期承認に向けた審査を進めること。
- 2 女性の一生においてHPV感染の可能性が高いこと、また予防可能ながんであることにかんがみ、予防ワクチンが承認された後は、その推進を図るために接種への助成を行うこと。
- 3 日本におけるワクチンの開発、製造、接種のあり方に関して、世界の動向等も考慮し検討を進め、必要な対応を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年6月

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

第 13 番、渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) ただいまのは意見書案の朗読であって提案説

明ではないと思います。提案説明をしっかりといただきたいと思います。これは提案説明ではないと思うのでそう言っているわけですが、意見書の朗読と提案説明は違うと思いますが、その点について伺いたいと思います。

議長に伺います。これは質疑の前のあれです。これは提案説明と言えないですよ。意見書の朗読ではないですよ。

○柳 勝次議長 その件については、一応表書きにありますように、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出しますということで、そういう理由のもとに意見書を朗読して提案説明にかえたわけです。ですから、問題ないと思われれます。

第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 2回目ではないです。私は議長に対して言っていますから、最初の部分に関しては。

次にいきます。

○柳 勝次議長 はい、わかりました。どうぞ。

○13番(渋谷登美子議員) まず最初ですけれども、子宮頸がんのピークがなぜ低年齢化したのか、その理由を伺いたいと思います。それと、記のところですが、子宮頸がんは予防ワクチンの早期承認に向けた審査を進めることとなっていますが、現在の日本の現状はどうなっているのか、申請されていますよね。どの人がどのような形で申請されているのか、そのことも把握されているのでしょうか。

それと、次にですけれども、子宮頸がんの予防に関しては、ワクチン接種だけでなく、ほかの予防方法もありますが、そのことについては、これについては全然説明もないですけれども、そのことについては一切触れていないのですけれども、そのことはご存じなのでしょうか。そしてご存じでしたら、そのことについてお話ししてください。

次に、子宮頸がんの予防ワクチンが承認された後は、その推進を図るため接種への助成を行うこととなっていますが、今現在80カ国で承認されているということです。これは接種は3回やって効果があるというわけですが、それにかかる費用というのはどのくらいになっているのかということです。

それから、記の3点目です。日本におけるワクチンの開発、製造、接種のあり方に関して、世界の動向を考慮し、検討を進め、必要な対応を行うことということですが、この世界の動向というのはどういうことかご存じなのか、知っていらっしゃるのかどうか、伺いたいと思います。知ってらっしゃるのでしたら、その内容について伺います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 全部で質問は5点でよかったですか。まず、1番目の低年齢化というのは、やはり今年齢の若い子供たちが性交渉をするという時代になっているのかなということが見受けられます。

2番目の申請については、ちょっとわからなかったのですみません、これお答えできません。ワクチンの費用なのですけれども、アメリカでは料金が360ドルということで、日本にすると、今120円ではないですけれども、120円で計算しましたら約4万3,200円でした。世界の動向も私はわかりません。

○柳 勝次議長 答弁漏れがあるようなので、もう一度質問の内容発言してください。

○13番(渋谷登美子議員) いいですか。この記と書いてあって、世界の動向も考慮しというのがわからないということではちょっと問題なのかなと思うのですけれども、審査というのは、子宮頸がん予防ワクチンの早期承認に向けて審査を進めることとなっていますけれども、厚生省に申請されていますよね。そして、日本でも審査が進んでいますよね。その状況について伺っているわけで、そのこともご存じなかったということですか。

○柳 勝次議長 質問わかりましたか。

○1番(畠山美幸議員) わかりました。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 2006年に申請しているようです。ワクチンを含む医薬品の申請から承認までの期間は、従来約5年程度要していましたが、2007年10月の参院予算委員会において、舛添厚生労働大臣が、この期間をちょっと見直すということで1.5年間短縮しました。2006年にこちらのワクチンをやっていただけないかというお話をしていますので、今年で3年目という期間になると思います。2006年に提出していると思いますので、今年が3年目。2006年の10月、とりあえず2006年に出しているということです。

以上です。

○柳 勝次議長 はい。

[何事か言う人あり]

○柳 勝次議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時10分

再 開 午後 4時43分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの渋谷議員の質問に対し、まだ答弁が終わっていませんので、引き続き答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 休憩時間をとって申しわけございませんでした。

渋谷議員のワクチン以外の予防方法はあるのかという質問なのですが、そちらは男性用避妊具を使うということが適切かと思えます。

世界の動向という質問なのですが、世界の動向というところでは、倫理的な問題とか宗教的な問題ですとか、あと接種のあり方とか、いろいろございまして、記のほうの3番のところ、日本におけるワクチンの開発、製造、接種のあり方に関して世界の動向なども考慮し、検討を進め、必要な対応を行うということなので、そちらのほうでよろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 性の低年齢化に対して、性交の低年齢化によって起こる子宮頸がんに関して、子宮頸がんの予防接種ワクチンで対応するという点に関しては、何らの倫理的な問題がないのかどうか、伺いたいと思えます。そのことが世界の動向のことにかかわってきているわけですね。その点に関しては、この意見書を提出される方は、その点の問題点については解決しようとせずに、ただただ子宮頸がんが起きることの問題をワクチン接種のみで対応するという点でいいのですね。そういうことが性の低年齢化によって子宮頸がんが起きることですよね。子宮頸がんのほかに性の低年齢化によって性病とかいろいろな問題が起きています。でも、その点に関しては問題として考えずに、子宮頸がんをとりあえずワクチン接種だけして、ほかの問題は考慮しなくてもこれで子宮頸がんに関してはそれでよいというふうにするということでもいいのですね、この意見書だと。というふうに考えますが、私は、そこところは、性の問題に関しては非常に微妙な問題があって、特に性犯罪被害者のこともあるし、いろいろなことをやっていて、性の問題に関しては男性がこれの感染の媒体者であるということをはっきり明記してほしいというふうに言ったわけなのですけれども、男性が感染の媒体者であるということを拒絶なさった理由というのを伺いたいのです、1つ。私は、そこところは入れてくださいねというふうに言ったのですよ。だけれども、それは入れていただけなかった。それは拒まれたわけですから、その理由というのを伺いたいと思えます。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) ともかくは、頸がんを予防したいという一心で、このワクチンを認めていただきたいので、そういうことは一番最後にうたっているように、こちらのほうで賄っていくというか、もうとにかく頸がんを予防したいという、その1点です。

○柳 勝次議長 ほかに。

第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 私も決していじめではないのですが、低年齢化しているということであります。そうすると、予防ワクチンの接種は何歳ぐらいからしていくのが妥当なのかというふうにもちょっとお聞きしておきたいと思えます。

それから、製薬メーカーでありますけれども、日本の製薬メーカーが製造過程に入っているのかどうか、あるいはワクチンはすべて輸入製品になるのかどうか。それから、ワクチンの投与というのは、臨床実験や何かいろいろとこれからされていくのか、あるいはされているのかわからないのですが、定期的に行わなければ効力を失っていくのか、あるいは1回打てば半永久的にそれがその人にとって効果が出ているのかどうか、そのところをちょっとお聞きしたいと思えます。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 接種の年齢なのですが、隣の韓国では9歳から26歳まで投与をしているそうです。

それと、製造メーカーなのですが、製造メーカーは日本の万有製薬とアメリカのグラクソスミスクライン社の2社があります。投与の仕方なのですが、半年間で、一番最初にワクチンを投与して最初から2カ月後にもう一度投与をして、それからまた2カ月後に3度目を投与して、5年はワクチンの効力があるということです。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) かなり低年齢から投与しないと、今韓国の例が出されたのですが、9歳ですと、これは親が投与をさせていかないと大変なことになるのかなというふうに思っているのですが、そうすると、例えば産婦人科病院なり産婦人科医院で投与するという形になるのかどうか、その辺のところでは低年齢の人に投与させていくのに、臨床なんかでいろいろ今薬害問題や何か出てくるのですが、そういう事例は、例えば既に80カ国以上でされているわけなのですが、そういうところでは薬害の問題なんかは起きてないのでしょうか。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 先ほど韓国で9歳からと言いましたけれども、それが承認はされていますが、年齢を考慮して15歳から17歳に接種をしているということです。すみません。それで、先ほどのワクチンの副作用ということなのですが、ワクチン接種後15日間以内に局所の副作用で軽度、中程度の痛みが81%出たとか、重度の痛みが2.8%だったとか、そういうデータです。

○柳 勝次議長 ほかにほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

提出者にご苦労さまでした。

◎会議時間の延長

○柳 勝次議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○柳 勝次議長 討論を行います。

反対討論から行います。

渋谷議員。

〔13番 渋谷登美子議員登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、渋谷登美子。子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書を提出することに反対いたします。

この子宮頸がん予防ワクチンというのは、子宮頸がん自体が今までとは異なっていて、性の低年齢化によって子宮頸がんが発症するという形になっています。アメリカでは、世界の動向ということなのですが、毎年620万人が感染するのですが、そして毎年毎年9,700人の方が子宮頸がんと診断されて3,700人の方が死亡しています。

ところが、この子宮頸がんの予防ワクチンに関して反対の議論が起きています。それはどうしてかというのは、ワクチン接種が10代に義務づけを行っていて、そして予防ができた場合には不適切な性行為容認になる、性の低年齢化容認をすることになるということで、親の監督権を侵害するという形で、特に国が何歳から何歳までと義務づけますと、9歳から26歳というふうな形になっていますが、製薬会社の接種期間はそうになっていますけれども、例えば12歳となったら、13歳からは国が性行為を認めたことになりかねないというふうな議論になっています。

そして、私が一番問題だと思いますのは、性教育をしっかりとしない

日本の現状の中で、子宮頸がんの予防のためのためにウイルス接種ということ自体が問題であり、最も必要なことは性教育をしっかり行うことであって、性の低年齢化を防ぐことはできないわけですから、現在は。そうしたらそれなりに男性がコンドームをつけて、性病や頸がんのウイルスに女性が罹患することを防ぐ、そういった政策が一番最初であると思います。その上で初めて子宮がんのウイルス接種を行っていくという形が進められるのならともかく、今は最初に子宮頸がんのウイルス接種を行うという形が最初ですので、また、性の倫理に関して、性道德に関しての議論もまだ行われていない段階で、このような意見書を嵐山町議会は提出すべきではないと考え、反対いたします。

なお、日経ウーマンというのに、たまたまなのですけれども、出ていましたが、こういうふうに書いてあります。この日経ウーマンに出ている方は、万有製薬の副所長です。これはアメリカの会社のなのですけれども、その方が出しているのですけれども、ワクチンは一たん性行動が始まってしまったために間に合わない可能性があるので、早目の接種が必要です。オーストラリアでは9歳から26歳が対象で、うちの娘も12歳で接種を受けました。そして、女の子には政府から助成金があります。男の子は感染の媒体者にならないように接種を受ける子もいます。それは男の子は自費でやっていますということなので、私は、特に男性が性の感染の媒体者になるように一言入れていただきたいというふうをお願いしたのですけれども、それもかなわず、こういった形で、ただ単に子宮頸がんの発症のメカニズムとか、子宮頸がんがなぜこんなに低年齢化して起こってきているかという問題を考えずに、子宮頸がんのウイルス接種だけの問題を意見書とするのには今問題があると考えます。

○柳 勝次議長 続いて、賛成討論を行います。

吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄。子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)に対して賛成討論します。

毎年8,000人が子宮頸がんと診断され、約2,500人のも多くの人が亡くなっており、1978年ごろは50歳以降だったのに対して、今日では20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しております。世界に目を向けると、アメリカをはじめ80カ国以上の国で承認されているのに対して、日本ではまだ予防ワクチンが承認されていないので、子宮頸がんの予防、早期発見のために取り組むよう賛成討論といたします。

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第9号 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○柳 勝次議長 挙手多数。

よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第4、議員提出議案第10号 鎌形上大ヶ谷の開発に関する決議(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) それでは、鎌形上大ヶ谷の開発に関する決議(案)の提案理由からご説明をしたいと思います。

本決議は、町に対する決議であります。それで、なぜ意見書でないのかという疑問も持たれる方もいるかと思しますので、ちょっと先にそのことからご説明したいと思います。議員必携の54ページの下段にこのようにあります。自町村の執行機関は、意見書提出の対象ではないので、必要な場合には決議として議会の意見を表明することになるということで、自分の町村に對しましては、意見書が上げられないということで決議にいたしました。それで、この決議であります。特定事件の調査研究から環境問題に関しまして他法令が関与できないということで、では何ができるかということで研究をしてまいった結果であります。たまたま町有地があり、タイケン学園は町有地を使用する意向であります。そのためこの町有地の権利を最大限生かすやり方とともに、5点にわたって協定書を結んでほしいということでの決議であります。

それでは、決議を朗読させていただきます。本文からまいります。

学校法人タイケン学園による鎌形上大ヶ谷の開発は、グラウンドの整備を行うものです。このグラウンドの整備には土砂の埋立てが、実に10万立米にもなるということで、あまりにも大量であるがゆえに、産業廃棄物や土壌汚染の埋め立てがあるのではないかと心配します。ところで計画地には町有地があり、町有地も使用したいとの意向です。そこで町は、町有地に対して地権者としての権利を生かすため売却若しくは貸付には十分な配慮をすると共に、下記の事項を入れた協定書を結ぶべきものと考えます。

よって、嵐山町においては、「水、緑豊かで快適に暮らせるまちづくり」を

総合振興計画基本構想に掲げている点からも、地域住民が環境汚染による不安をいささかも抱かれることのないよう最大限の努力を求めます。

記

- 1 土砂搬入は必要最小限にすること。なおかつ土砂は事前検査(検査項目は、土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第2条第1項の規定によるもの及びダイオキシンとする。)を行い、安全な土砂だけを搬入すること。
 - 2 施設内への立ち入り調査を認めさせること。
 - 3 産業廃棄物ならびに土壌汚染された残土が持ち込まれた場合、原状回復の期日を決めて義務づけること。違約した場合、違約金を支払わせること。
 - 4 土砂搬入期間の最終期限をつけること
 - 5 調整池の水質検査を定期的を実施すること。
- 以上、決議する。
平成20年6月

埼玉県比企郡嵐山町議会

以上です。

- 柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第10号 鎌形上大ヶ谷の開発に関する決議(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 柳 勝次議長 挙手全員。

よって、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

- 柳 勝次議長 お諮りいたします。

所管委員会より閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出

○柳 勝次議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

◎町長あいさつ

○柳 勝次議長 これにて本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成20年第2回定例会の閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、6月3日に開会をされ、6月6日の本日まで4日間にわたり極めて熱心なご審議を賜り、提案をいたしました平成20年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案をすべて懸案のとおり可決、ご決定を賜りまことにありがとうございました。また、固定資産税評価審査委員会委員の選任につきましてもご同意を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。議案審議並びに一般質問を通じましてご提言のありました諸問題につきましては、十分検討いたしまして対処をする所存でございます。

さて、私はこの夏行われます町長選挙につきまして、引き続き町政を担当したいとの意思表示をいたしました。議員各位をはじめ町民皆様方のご理解とご支持をいただきまして、微力ではありますが、今後も嵐山町の発展と町民福祉の向上、この1点を心根に据えて全力を傾注する所存でございます。

最後の議会になりました。これまでの4年間にわたるご指導、ご協力に改めて深く感謝を申し上げます。そして、来る時期には、何とぞ議員各位のご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、梅雨に入り、体調管理が大変大切な時節柄、健康にはご留意をいただきまして、一層のご活躍いただきますようご祈念を申し上げますとともに、ご健勝をご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。(拍手)

◎議長あいさつ

○柳 勝次議長 次に、本職よりごあいさつを申し上げます。

平成 20 年第 2 回定例会も本日をもって閉会となりますが、6 月 3 日からきょうまで 4 日間にわたり、議員皆様には熱心な、そして活発な審議をいただくとともに、議事進行には多大なご協力を得て無事閉会できますことに対し、厚く御礼申し上げます。また町長はじめ執行機関の皆様には、審議の間常に真摯な態度をもって審議にご協力いただきましたことに対し深く敬意を表するものであります。

提出された議案は、報告、人事、条例、予算、その他で合計 15 件でありました。すべて原案どおり可決されました。特に本議会においては、十分な審議を尽くした上での採決の結果、すべての議案が議員全員の賛成を得て可決されたことは特筆すべきことだと思われます。また、議員提出議案は 3 件提出され、すべて可決されております。一般質問には 9 名の議員が登壇され、当面する町の諸問題の質問に対し、活発なる議論が展開されました。執行の皆様にはその中での提言や要望、意見については、特に考慮を払われ、今後の行政運営に十分反映されますよう強く期待するものであります。

さて、社会に目を向けますと、一般質問にもありましたが、後期高齢者医療の問題や道路財源の問題等について、新聞、テレビ等のマスコミが連日大きく取り上げて放送、報道されています。我々も政治の末端を担うものとして、マスコミに影響されることなく冷静に判断し、対処活動していくことが肝要かと思われます。

結びに執行の皆様、議員の皆様におかれましては、季節の変わり目ゆえ、また梅雨の季節でもございます。健康には留意されまして、ますますのご活躍を祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

○柳 勝次議長 これをもちまして、平成 20 年嵐山町議会第 2 回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時08分)